

平成29年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成29年9月20日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
副 市 長 久 保 和 幸 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
参 事 監 松 岡 将 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健 康 福 祉 部 長 田 邊 俊 昭 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建 設 水 道 部 長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 小 川 勇 人 君
市 立 総 合 病 院 長 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 局 長 松 島 佳 寿 夫 君
こ だ も ・ 高 齢 者 支 援 室 長 廣 嶋 淳 一 君
営 業 戦 略 室 長 水 間 剛 君
上 下 水 道 室 長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 上 田 盛 一 君

1. 出席議員（18名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副 議 長 14番 佐 藤 靖 議員
1 番 浜 田 康 子 議員
2 番 山 崎 真 由 美 議員
3 番 野 田 三 樹 也 議員
4 番 川 口 京 二 議員
5 番 川 村 幸 栄 議員
6 番 奥 村 英 俊 議員
7 番 高 野 美 枝 子 議員
8 番 佐 久 間 誠 議員
9 番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 倉 澤 富 美 子

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員からおくれる旨の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 山崎 真由美 議員

4番 川口 京二 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

市道における維持管理について外2件を、野田三樹也議員。

○3番（野田三樹也議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問させていただきます。

初めに、大項目1の市道における維持管理について2点質問いたします。1点目に、除草作業についてです。毎年春から秋にかけ、雑草等が生えてきて除草作業が必要になってきますが、ことしの市道における歩道の除草作業の実施状況と今後の予定についてお知らせください。

2点目に、市道補修についてです。現在簡易舗装されている市道において幾つもの穴があいており、補修されずに2年、3年と放置された状態になり、簡易舗装の状態が悪くなる一方で、いつになったら直すのかと市民からの声を聞かせていただいておりますが、ことしの補修事業の現状と今後の予定についてお知らせください。

次に、大項目2の教育行政について3点質問いたします。1点目に、特認校制度についてです。特認校制度とは、自然環境に恵まれた小規模校で、

豊かな自然と特色のある教育活動を通して豊かな心とたくましい体を育てていきたいと考えている皆様に一定の条件のもと通学区域外からの就学が認められた制度になっておりますが、現在の状況についてお知らせください。

2点目に、児童センターについてです。現在市民の方々が児童センターを利用されていると思いますが、ことしの利用状況についてお知らせください。

3点目に、児童生徒の登下校時における不審者対応についてです。毎年児童生徒の登下校時に不審者が出没する確率が高く、学校からの不審者出没のお知らせプリントなどが配られておりますが、ことしの発生状況と今後の対応についてお知らせください。

次に、大項目3の子供、高齢者における安心、安全なまちづくりについて2点質問いたします。

1点目に、犯罪に強いまちづくりについてです。近年高齢者に対する振り込め詐欺やオレオレ詐欺などが全国的に多発しておりますが、本市における発生状況と今後の対策についてお知らせください。

2点目に、防犯灯、街路灯の設置についてです。現在においても夜間の外出や帰宅時に犯罪に遭う可能性が高く、不安を強く感じるころではありますが、防犯灯、街路灯は犯罪発生率を下げる効果があると考えておりますが、本市における防犯灯、街路灯の設置状況と今後の予定についてお知らせください。

以上をもちましてこの場での質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） おはようございます。野田議員からは、大項目で3点の御質問をいただきました。大項目1及び大項目3の小項目2については私から、大項目2は教育部長から、大項目3の小項目1は市民部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、市道における維持管理について、小項目1、除草作業についてを申し上げます。本市では、郊外路線を主に草刈り業務を名寄地区及び風連地区に分け発注をしており、一部の区間を除き6月上旬を春季、9月中旬を秋季とし、年2回実施することとしております。平成29年度の実施状況としましては、名寄地区が196路線、約285.6キロメートルを名寄三信環境整備事業協同組合、風連地区が36路線、約146.1キロメートルを風連環境保全事業協同組合が受注し、実施しております。道路の形状や工作物の配置状況により、機械もしくは人の力による草刈りとしております。

また、市民との協働した取り組みとして、名寄地区18団体、風連地区9団体の合計20団体の道路愛護団体、主に町内会でございますが、御協力をいただき、市道の草刈りを実施しており、道路空間の環境美化に努めておりますとともに、状況に応じて本市の直営班による草刈りも実施してございます。これらの草刈り実施延長のうち、主に郊外路線の歩道路肩部分の草刈り区間は名寄地区約17.1キロメートル、風連地区約2.6キロメートル、合計19.7キロメートルを実施しております。今後も引き続き市道の利用状況を考慮し、実施区間を研究していく中から道路環境保全に努めてまいります。

次に、小項目2、市道補修についてを申し上げます。市道の補修状況については、日常の職員のパトロールや市民の皆様からの情報、また今年度よりお願いしております町内会からの道路ふぐあい箇所要望一覧をもとに現地確認し、舗装補修工事と穴埋め補修を含めた防じん処理工事をそれぞれ4工区に分け発注しております。要望箇所については全箇所の対応とまではなっておりませんが、現在までに約8割の要望に対して対応している状況となっております。また、市民の方からの直接の補修要望についても受け付けておりますが、限られた予算の中での対応であることや緊急性の

高い箇所から補修している状況であることについて御理解をいただきながら対応している状況です。今後も引き続き舗装補修と防じん処理を実施するとともに、安全性及び快適な交通確保のため、補修並びに維持管理を実施してまいります。

次に、大項目3、子供、高齢者における優しいまちづくりについて、小項目2、防犯灯、街路灯の設置についてを申し上げます。防犯灯や街路灯は、明かりで夜間における道路の見通しをよくするとともに、道路や歩道の明かりを確保することで通行する上での交通の安全上から、あるいは外出時の身の安全を守るといった犯罪抑止の効果についても求められているところであり、議員御指摘のとおり犯罪発生率を下げるといった多大なる効果があると考えております。本市における防犯灯や街路灯、交通安全灯の総数は4,160基を数え、そのうち防犯灯は名寄市大通で実施した白熱球や水銀球からのLEDへの取りかえ工事を平成26年度は341基、平成27年度は167基実施しており、平成28年度には環境省の補助メニューを活用して残りの2,322基を実施しており、防犯灯総数は2,830基に上ります。今後におきましては、防犯灯をLEDへ変更したことに伴い、水銀球などより照度が上がっていることから、今まで以上に明るくはなっておりますが、住宅造成や通学路周辺などで新たに必要になった場合においては、町内会や学校など関係機関とも相談の上、設置について検討してまいります。

また、市街地での幹線道路における照明灯は、既に連続照明になっていることや今現在街路灯設置を伴う道路工事を予定しておりませんことから、現状適正数であると考えておりますので、現状のまま維持管理してまいりたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目2、教育行政についてお答えいたします。

初めに、小項目1の特認校制度についてですが、本市については社会情勢の変化に伴い教育環境が進む中で、豊かな自然環境に恵まれた本市の郊外小規模校において農業などの基幹産業を活用した特色ある学習活動を体得し、より豊かな心とたくましい身体を育てたいという保護者の希望がある場合に、一定の条件のもとでこれを認めているところであります。これは、保護者の安易な意思での学校選択を認めたり、不登校児童のみを対象とするのではなく、小規模校の持つ特色の中で児童生徒に教育を受けさせたい場合に限り認めるもので、現在小学校では中名寄小学校、智恵文小学校、風連下多寄小学校が、中学校は智恵文中学校が指定されています。平成29年度に特認校へ通学する児童生徒は、中名寄小学校で16名、風連下多寄小学校で1名、智恵文中学校で7名となっており、智恵文小学校への通学者はいない状況となっております。

次に、小項目2の児童センター施設の今後の方向性についてですが、児童センターほっと21は児童福祉法に基づく児童厚生施設であり、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としております。また、児童センターは自由に来館できる施設であり、児童生徒や保護者にとって安全、安心な居場所として遊びやスポーツに親しみ、各種行事や体験活動を通して心身の健康を増進し、知的、社会的能力を高めるとともに、同年齢や異年齢の集団を形成してさまざまな活動に自発的に取り組めるよう支援しております。このほか教育にかかわる悩みなどに対応する教育相談センターの機能を有しており、適応指導教室や夜間相談では体力増進や気力回復を目指して体育室を有効に活用しております。また、夜間の時間帯には児童を対象に少年団やサークル活動を行うなど、児童センターの施設の機能を有効に活用した事業を実施しております。今年度4月から8月までの利用者数は、放課後等の日中利用者が延べ1,782人、少年団活動を初めと

する夜間利用者は延べ1,282人となっております。教育相談は、延べ46人が来所し、適応指導教室は2人の生徒が通室しているところであります。

次に、小項目3の児童生徒の登下校における不審者対応についてですが、青少年センターでは各町内会から選出されました青少年センター指導員とともに、青色回転灯防犯パトロール車による巡回活動を実施し、下校時のスクールゾーン、公共施設、公園、大型店舗など児童生徒が集まる場所を見守りながら、児童生徒の帰宅時間までに家に帰るように促すなどの声かけ指導を行っております。また、学校、警察等からの不審者情報については、発生場所を中心に数日間特別巡視を行うなど、児童生徒の安全、安心、健全育成に向けた活動を実施しており、平成28年度は巡回回数は124回、延べ375人の指導員が巡視活動を行っております。

しかし、近年声かけやつきまといなどの不審者情報のほかに携帯電話を利用した盗撮が多く発生しており、今年度の不審者発生件数は4件となっております。こうした事案は、重大事件に発展する可能性を多く秘めており、児童生徒が安全に安心してこの名寄で生活できるよう引き続き見守り体制など地域住民や関係する機関などと連携しながら対応を強化していかなければならないと考えております。今後においても青少年センターでは、各小学校区で開催している安全安心会議等に積極的に参加し、地域の方々に児童生徒の見守りや安全に対する注意喚起を促していただくとともに、学校や保護者、関係機関との情報交換や連携を図りながら、子供たちが犯罪に遭わない、起こさない、巻き込まれないよう子供たちの安全確保に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目3の子供、高齢者における優しいまちづくりについ

て、小項目の1、犯罪に強いまちづくりについて申し上げます。

最近の振り込め詐欺、オレオレ詐欺につきましては、手口も巧妙化をし、だまされてATM等で振り込んでしまうだけではなく、詐欺集団が身内や知り合いを語り現金を被害者宅まで受け取りに来るという手口ですとか、現金を宅急便で送るよう指示されるケースなども見受けられます。平成28年度における発生状況につきましては、名寄警察署によりますと残念ながら1件発生しているとのこと。事件の概要といたしましては、永代供養などと書かれた投資関連パンフレットが届き、前後して名義貸しの依頼電話があって、これを承諾をしたところで弁護士を名乗る者から名義貸しが犯罪であると告げられ、示談金名目で数回にわたり犯人に現金を渡したり、宅急便で現金を郵送してしまい、結果的に計630万円をだまし取られてしまうという事件となっております。

このような詐欺事件の対策といたしましては、北海道警察からの指示による金融機関の窓口での取り組みとしまして、100万円以上の払い戻しをする60歳以上と思われる方にアンケートを記入していただいているということでございます。このアンケートは、現金を引き出しする理由について、はいかいいえで回答するものですが、同時に高額の現金の使用目的、高額のお金を持ち帰る理由、振り込みではだめなのかなど聞き取りを行って、はっきりと答えられない場合ですとか、答えが不自然なときには金融機関から警察署に連絡をし、警察官が対応した中で詐欺事件を未然に防止をするという取り組みが警察署と金融機関が連携をして行われてございます。当市におきましても犯罪を未然に防ぐために、名寄警察署を初めとした各関係機関、団体等と連携をし、情報共有を図り、詐欺事件の注意喚起、周知の徹底を図りながら犯罪防止に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） それぞれ御答弁いただきましてありがとうございました。それでは、順次再質問をさせていただきたいと思います。

まず初めにですけれども、除草作業についてなのですけれども、ほかの市道も含めてなのですけれども、特にアーケードが設置してある商店街の歩道の除草についてなのですけれども、縁石の際や敷き詰めている下のタイルなどのすき間から雑草が非常に目立っている部分が多いと。やはり景観的にも見え方が悪く、そして毎年いろいろなイベントも開催されることもありますので、これからももう少し気を使い、そういったアーケードの中の歩道の部分の除草作業を実施したほうがいいのではないかなと私自身考えているのですけれども、その点についてちょっと改めて考え方についてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員から御指摘ございました縁石際やブロック内の除草についてということで、ちょっと基本的な考え方申し上げさせていただきたいと思います。

歩道におきます縁石際に、そこに生えます草刈りににつきましては、先ほど答弁させていただきました委託による草刈り作業、これには対応してございません。それぞれの現状、状況におきまして当市直営班保有のスイーパー車をもちまして直営により対応してございます。

また、御指摘のございましたアーケードの設置区間、これは議員のお話の名寄の顔と言うべき場所だというふうに当然認識してございます。そこにはタイルといいますか、インターロッキングブロックが敷き込まれてございまして、確かにすき間に草が生える状況の姿なども見ていますが、こういった作業につきましては当然人の力でなければできない作業ということで、先ほど言いましたスイーパー車での作業などございますが、正直そこまで調整ができず、対応に苦慮しているというのが現状だというふうに認識をしているところで

ございます。除草については、当然快適な歩道空間といえますか、気持ちよくお使いいただけるような大変大事なところだという認識でございますので、関係機関にお力をかりながら、何とか解決できる方策がないか、改めて考えてまいりたいなと思っておりますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。

アーケードの中ですので、スーパー作業だとかも当然入れないこととなりますので、どう見てもあそこは人力作業でやるしかないの、とても大変だということなのですけれども、これはあくまでも一つの方法としてなのですけれども、あそこに並んでいる商店街の方々に除草作業の協力というのでしょうか、美化活動に協力してくださいと言えいいのか、そういった協力を求めるのも一つの方法ではないかなと考えているところなのですけれども、このような協力依頼などをしていく考えはないのか、改めてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 通常市街地の道路脇の草刈りといえますか、沿線の方々に大変日常、ふだんから御理解、御協力いただいているところでございます。商店街個別各店舗に同じような形でお願いしてはいかがかという提案をいただいていることになるかと思っておりますけれども、商店街には中には当然閉店されている空き店舗等々もございまして、なかなか一つ一つ個別にというのはちょっと正直難しい点もあるかというふうに思っております。ただ、今後商店街組合さんに当然こういった課題も含めて御相談なり協力をお願いするなり、いい手だてがないものかということで、ちょっと一緒に協働して研究してまいりたいなというふうに思っているところでございますので、そのように御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。今後も景観的にも、そしていろいろなイベントが開催されて、地元の市民の方々だとか地方から来られる方もおられますので、何とか維持管理のほうに取り組んでいただくことをお願いしたいなと思います。

次に、市道補修についてなのですが、場所によっては簡易舗装には穴埋めをするとき、必ずマーキングというのですか、どのぐらいの範囲でこの穴は舗装するみたいな感じでマーキングをしていくのですけれども、マーキングをしてもその年に穴埋めをせず、次の年に繰り越して穴埋めを行っている場所もあると。それで、そのマーキングを見ることによって、誰しものがやはりことしここの道路を補修してくれるのだなと思うと思うのです。そこで、市民からマーキングをしておいてなぜ補修しないのかと、そういったお叱りの言葉もお聞きしているところなのですけれども、やはり市民の誤解を招くことのないように、市道を管理する立場として補修を行う事業所等に対して指導監督ですとか、または助言をしていくべきではないかなと考えているところなのですけれども、改めてこの点についてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員からの御指摘、そして市民の方の声ということで大変重く受けとめ、理解させていただきたいと思っております。

御理解いただければと思うのですが、道路の補修工事の関係、実施する場合につきましては当然事前の入念な調査というのが必要になります。その調査結果に基づきまして、緊急性、どうしてもここは急がなければならぬといった箇所から施行するということとなります。そういう場合で過年度といえますか、ちょっと一部先送りせざるを得ない場合もございまして、次年度以降の対応になる場合なども正直ございます。できる限り緊急性

の高いものをといった、こういうテーマがござい
ますので、そういった場合もあるということで御
理解いただければと思っています。

業者につきましても、マーキング作業をされれば市民の皆様もこれは工事近々だなということで、
そういう期待をお持ちいただける状況はあるとい
うふうに当然私どもも認識をしております。しか
し、この広い一円の各路線の調査ということでご
ざいますので、ある面やむを得ない部分もあるの
かということでお許しをいただければというふう
に思っています。補修工事といたしまして、
当然発注する工事とは別に私どもの直営班で小規
模な穴あきだとかも含めて、細かな補修、修繕に
ついては適宜実施させていただいてございますの
で、今後も道路の安全性を少しでも確保するため、
そして市民の皆様のそういった道路に対する要望
等できるだけ応えられるようにしてまいりたいと
いうふうには思っていますので、何分御理解
賜ればというふうには思っています。よろしく
お願いします。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。
路線も範囲も広く、なかなか難しいところ
もありますし、どうしても緊急性があるものが優
先されていくということで、その辺は私も理解を
したいと思います。

そこで、先ほども部長のほうから言われていた
のですけれども、毎年市民から市道の維持管理に
ついていろいろと意見や要望などがあると思うの
ですけれども、ことしの市民からの意見や要望の
状況、そしてその対応について改めてお聞きした
いなと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 市民の皆様から
の道路に関する要望というのは、適時受けとめさ
せていただいて、対処できるものから対処してい
くという形で、先ほど申し上げさせていただいた

ような気構えを持って対処させていただいてござ
います。

先ほどの答弁させていただいた中で、今年度と
りわけ町内会の皆様に対しまして年度当初の早い
段階で道路における心配箇所のリストアップ作業
をいただきまして、今回8町内会から38カ所の
要望をいただきました。先ほど申し上げたように
おおむね8割程度の解決はしてきたというふう
に思っているところでございますが、その内容とい
たしましては、やはり除雪の影響もあったのかも
しれません。縁石が、そしてまた舗装が破損して
いるのではないか、道路に段差ができたのではない
かといったようなお話が大半を占めてございまし
て、これは例年それぞれの形で御指摘いただい
ている状況とほぼ同様の内容等が多いかなという
ふうに認識をしております。答弁先ほどもさせて
いただきましたけれども、防じん道路や未改良道
路では、春先の凍上現象などの道路が隆起する
といったこと、そしてある程度時間を置いて夏場
になったらややもとに戻るような形といった現象も
毎年これは継続してございます。当然現在進めて
おります道路改良工事とあわせて、適時補修
工事についても私どもパトロール等を実施しなが
ら、道路の安全性、そしてできる限り市民の要望
にお応えできるようにしっかりとこれからも取り
組んでまいりたいというふうに考えてございま
すので、あわせて御理解いただければと思っ
ています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。
どうしても我々名寄市というまちは、雪が
降り、豪雪地帯ということもあり、特に雪の降り
始めですとか、3月、4月にかけての雪解けの時
期に除雪をすると、グレーダーですとか、ドーザ
ーでかけることによって、雪降る前にせつかく穴
埋めした場所が剥がれるなど、そういった現象も
起きることは予想されることであって、それも仕

方がないことなのかなと。そういった繰り返してなかなか先に進んでいかないというのもあるのではないかなと私も実感しているところではあるのですが、やはり市民の方々は少しでも安心して安全に道路が利用できるようにと考えておりますので、今後もよりよい道路維持に努めていただくことをぜひお願いしたいと思います。

次に、特認校制度についてなのですが、この特認入学を認められた児童生徒は通学上の条件として公共交通機関の利用を原則とし、やむを得ない場合、保護者の自家用車送迎を認めていることとなっているという形になっていますけれども、特認校に通う児童生徒にスクールバスの運行はできないのかと思うのですが、これはスクールバスの運行に当たってこうでなければ運行できませんよだとか、そういったルールというのか、規定だとかありまして、厳しくてなかなか難しいところもあると思うのですが、改めて本市の考え方についてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 特認校に通う児童生徒の方がスクールバスを利用できないかという御質問でありますけれども、本市のスクールバスにつきましては国のへき地児童生徒援助費等の補助金を特定財源として年次的に導入、更新をしている状況にあります。現在は、市内6路線でスクールバス6台で運行しております。このへき地児童生徒援助費等補助金の補助要件の中で、1つにはへき地学校の通学指定区域を運行する場合、2つ目に過疎により児童生徒の減少に対処するため学校統廃合がなされた場合に限定されているということになっております。こういった状況から、特認校制度で通学する児童生徒に対してスクールバスの運行はできないというふうになっております。そのようなことから、今後においても今議員からありましたけれども、遠距離通学の補助制度もうちのほうでありますので、そういったものを活用していただきながら、公共交通機関の利用を原

則にしながらやむを得ない事情があった場合について保護者の送迎も可能とすることで今後とも対応していきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。スクールバスの運行については、今小川部長のほうから聞かせていただきましたので、そういった条件に沿っての運行なので、非常に難しいということなので、私も理解はしたいと思います。

そして、先ほどの状況について御説明もいただいたところなのですが、特認入学を認められて通学をしている児童生徒たちの学習面なので、特に特色ある教育活動についてもう少し再度お聞きしたいと思うのですが、改めてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 先ほども申し上げましたけれども、特認校の指定に当たりましてやっぱり子供たちが伸び伸びと生き生きとそこに通うことによって、体の成長であったり、心身の増進、そういったことを含めて行える学校ということで、議員も御承知だと思いますけれども、中名寄小学校でははだしの学校ということで、自然に恵まれた環境の中で子供たちが生活をする、そういったこと、下多寄小学校においても同じように小規模校で、周辺が農村地域ということもありますので、そういった学校を指定しながら、子供たちの心身のことも含めまして、これは成長していく、そういった環境を整えながら、そういった環境に子供たちを通わせたいという、そういった保護者の方がおられましたら一定の基準を設けて、先ほど申し上げた規定の中で特認校制度の活用を図っていただきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。

した。これからも特認学校の入学を認められた児童生徒たちが伸び伸びと健やかに教育を受けて育っていただけるように、学校と保護者がメインになってくると思うのですけれども、それに教育委員会としてもかかわりを持って、連携をとりながら引き続き取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

次に、児童センターについてなのですが、たくさんの方々に利用されているということなのですが、利用するに至って児童センター施設がもう既に築50年ということも、いろいろと施設の維持管理も大変だとは思いますが、築50年を迎え、老朽化や耐震性のことなどを考えるとやはり児童センター施設の今後を考えていかなければいけないのかなと思うのですけれども、今後はどういうふうになっているのか。例えば建てかえをするのか、または複合型を考えているのか、もしくは旧豊西小学校のような場所に移転するのか、模索をしていかなければいけないことがいろいろあると思うのですけれども、改めて本市としてのお考えをお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今児童センター施設の築50年がたって今後どのようにしていくのかという御質問だというふうに思っています。児童センター施設については昭和47年に、また体育施設を含む青少年会館は昭和42年に建設がされているところであります。平成23年には、体育室を残して旧青少年会館を解体し、内部の一部改修を行ったり、平成25年には雨漏りが発生して体育室の屋根の張りかえ等行っているところでもあります。議員からありましたように、施設の老朽化が進んでいる状況、また耐震性の問題など、建てかえが必要な時期に来ているところでもあります。その点につきましては、第2次総合計画や公共施設等総合管理計画等で改築の時期や改築内容について今後協議をしまいたいというふうに考えておりますけれども、その協議につきまして

は子供たちが気軽に安心し、安全に遊び、交流できる場として利用され、また利用者の利便性を高めるためにほかの公共施設との複合化も視野に入れるなど、さまざまな視点から検討をしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。

利用するに当たって、やはり市民の方々が中心になってくると思うのですけれども、そこで児童センターの施設の今後として、利用する市民の方々が何を求めているのか、それを知るためにも一度市民に対してアンケート調査が必要ではないかなと私自身考えているのですけれども、この点についてどのように考えているのか、改めてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 施設の改築に当たっては、議員から御指摘ありましたとおり市民からの意見等、要望等も聞くことも大変重要だというふうに考えています。児童センターの改築に当たりましては、利用者ニーズに応えることが重要であることから、児童会館には運営委員会などの組織もありますし、そういった教育委員会の組織での御意見、御検討をいただくことや子ども・子育て支援事業計画の中で前回はアンケートを実施していますけれども、そういったアンケート結果なり協議内容等々、また総合計画や総合戦略、さまざまな場面で意見等いただいている部分もありますので、今後もいろんな部分で市民の御意見をいただくような形になるかというふうに思っています。そういった意見もしっかり踏まえながら対応しますが、市民のアンケートにつきましては協議状況を勘案しながら、対応についてはまた別途検討していきたいというふうに考えているところで、いずれにいたしましても今おっしゃるように市民の要望に応える、そういったような対応

をしていきたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。築50年という年月もたっておりますので、老朽化や耐震性の問題もあると思ひまして、児童センター施設の今後として取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

次に、児童生徒の登下校時における不審者対応についてなのですが、児童生徒がもしも実際に不審者に遭遇した場合の後の精神的なケアについてなのですが、やはり実際に不審者に遭遇した場合に精神的にも不安を抱えて、なかなか登校しづらいですとか、いろいろと問題を抱えてくると思うのですが、そういった場合のどのように対応していくのか、本市としての考えを改めてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） もし不審者に会った場合の対応ということでありますけれども、不審者に遭遇する被害に遭った児童生徒に対しましては、担任や養護教員などを中心に体調、睡眠、食欲、表情などの健康状態と心配なことや困っていることなどを個別の面談や家庭訪問で確認しているところであります。また、心的外傷による影響などは場合によっては長期化、長期にわたりあらわれることもありますから、学校医や名寄市教育委員会教育相談センターなどの関係機関と連携を図りながら継続的な観察とケアを行っていく必要があるというふうに考えております。各学校には、被害に遭った児童生徒はもちろん、ほかの児童生徒についても心のケアを第一に考えながら、朝の健康観察や授業時間、給食時間や放課後での活動において子供の表情や行動、人間関係にあらわれたサインを捉え、きめ細やかな観察をして、心身の健康状態の変化を見逃さないように努めていくよう改めて指導していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。

最初の質問のときにも答弁いただいたのですが、説明の中でふだんから地域の住民の方々から協力もいただいているということで、そのほかにも登下校時のパトロールや地域110番の家なども設置していただいておりますけれども、それを踏まえていろいろと防犯訓練もやっているとは思いますが、実際に地域110番の家を利用した実践的な防犯訓練などかは考えていないのか、この点について改めてお考えをお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 各学校におきましては、学校運営計画において不審者に対する安全確保対策の方法を掲載し、対応しているところであります。その方法については、集団下校の形をとったり、地域の安全安心会議の方々に街頭に立って見守っていただけるよう依頼するなど、さまざまな対応が盛り込まれているところであります。不審者の対策の一つの手段といたしまして、議員からありました地域110番の家の方々の協力をいただいているところでありますけれども、その防犯訓練などを実施してはどうかという今の御質問でありますけれども、現時点においてはそのような対応を各学校で実施するよう指示することは考えておりません。ただし、教育委員会の事務点検及び評価における外部評価委員の意見にもありましたけれども、児童生徒のそれぞれの通学路中にある地域110番の家に訪問するなど、ふだんから交流を通していざというときのための対応としてはどうかという、こういった提言もいただいているところであります。議員からありましたように、110番の家の方との連携を大変重要というふうに私たちも認識していますので、今後においても地域110番の家の皆様の協力など連携を

より一層強めていくような手法について対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。今のところは考えていないということなのですが、実践的な防犯訓練を取り入れることにより、体に覚えさせるということになって、もしそういった事案が発生した場合にはとっさに行動に出て未然に防止できるのではないかなとも考えておりますので、時々でもいいのですけれども、やはり子供たちの防犯意識も高まってくると思いますので、実践的な防犯訓練も取り入れてはと思いますので、考えていただければと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、犯罪に強いまちづくりについてですが、高齢者のほとんどが自分はそのような犯罪には遭遇しないと思っているとお話もお聞きしております。実際以前私も報道のほうで高齢者の約8割の方が自分はそういった犯罪に遭遇しないという、報道機関でも見ているのですけれども、もし自分が犯罪に遭遇した場合にどうしていいかわからないと言っています。このような犯罪等は、警察機関等の対応にはなってくると思うのですけれども、本市としてもやはり高齢者を犯罪から守るといった観点から、何か取り組んでいかないといけないのかなと思いますので、本市としての考え、改めてお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） まさに議員御指摘のとおりでございます。自分はだまされないと思っている高齢者の方であっても、実際には被害に遭っているのが現実でございます。こうした卑劣な犯罪に対抗していくためには、犯罪防止について周知啓発がとても大切だというふうに考えております。名寄市消費生活センターにおきましては、平成28年度では12回にわたりましてこうした振り込め詐欺やオレオレ詐欺に関して周知啓発事

業として出前講座を実施をしてきておりまして、延べにすると334名の方に参加をいただいております。また、消費生活センターから詐欺、犯罪について情報があつた場合につきましては、高齢者支援課、地域包括支援センターから市内各居宅介護支援事業所等へ情報提供を行いまして、高齢者に対して注意喚起を図るほか、携帯電話を使ってATM操作をさせる手口に対しての注意喚起ビラの配布、高齢者支援課と社会福祉課が中心になって権利擁護講演会のテーマの一環として、寸劇による詐欺犯罪防止を呼びかける等の活動を行ってございます。全国的には詐欺被害が続いておりまして、当市におきましても名寄警察署を初めとした各関係機関、団体等と連携をしながら、こうした詐欺犯罪を被害を未然に防ぐことができるよう注意喚起、啓発活動を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。

そういった事案があつた場合には、警察機関や消費者センターなどに電話を入れて相談するというのが基本的になってくるとは思うのですけれども、もし高齢者の方々から本市にこのような事案があつた、そのような相談があつた場合の対応はどのようになっているのか、改めてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 高齢者から実際に相談があつた場合についての対応ということで、改めて質問いただきました。本市におきましては、市民からの相談という形で消費生活センターでの相談対応という形になりますけれども、警察機関等関係団体等との連携のもとに相談が進められることになりますけれども、実は昨年は4件の事例がございました。緊急対応として名寄警察署等と連携をした上で、問題の解決につなげております。

平成28年では、市民から寄せられた還付金、名義貸し、オレオレ詐欺等の特殊詐欺、悪徳商法ですとか、インターネットの架空請求、不審電話等に関する苦情や消費者庁、国民生活センター、北海道からの消費者被害に関する情報をもとにして、庁内関係部署や関係機関、団体及び広域町村に注意喚起情報として23回情報提供を行ってございます。今後もこのような犯罪を未然に防ぐために注意喚起、周知徹底を図り、犯罪防止に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。これからも高齢者の方々が安心して安全に生活が送れるように警察機関などと連携をとりながら取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

次に、最後になるのですけれども、防犯灯、街路灯の設置についてなのですけれども、毎年市民の方々からも意見、要望などが出ているということなのですけれども、特にことしの意見、要望等はどのような状況なのか、そしてその対応はどのようにしているのか、改めてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 防犯灯、街路灯の設置についてでございますけれども、とりわけ住宅の新たな造成などでは当然地先の市民の方々、またそれぞれの町内会から、公園周辺だとか通学路についてはもちろんPTAの連合会、各学校を通じて御要望をいただいております。そのほとんどと言ってはなんですが、大半が防犯上から安全面に配慮していただきたいといったような御意見でございまして、先ほど申しあげましたように本市としてもこの間防犯灯のLED化工事に取り組んできてございまして、今までよりも照度がより明るくなっているとはもう実感いただいているのではないかと考えてございます。それぞれいただきました要望につきましては、当然現地を確認

をさせていただきまして、設置が必要か否か、そういった判断をしっかりとしながら設置をしていくという筋道でございまして、ただ郊外地区になりますと御要望いただいてもその全てについての対応というのは必要性の本当の検討からということもございまして、なかなか郊外での早急な対応というのはちょっと難しい面も正直ございます。いずれにしましても、今後それぞれしっかりと現地確認して、状況判断して適時適切に対応してまいりたいと考えてございますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。

特に中学生、高校生になると部活動で帰りが遅くなったりして、どうしても防犯灯や街路灯がない暗い通りなどを通して帰らなければいけない場合も考えられるのですけれども、今後そういった場所の防犯灯や街路灯を設置する必要がある場所等を把握しているのか、そして今後は設置することを考えているのか、改めてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 防犯灯、街路灯の設置場所の把握につきましては、繰り返しになりますけれども、当然私どもも日常の道路パトロール等も実施をし、確認といたしますか、してございますが、先ほどの申しあげたとおりそれぞれの町内会さんとか、また学校PTAの方々からそういった情報提供や要望などをいただいております。そして、現地を確認をさせていただいております。議員御心配のとおり、通学路、この安全面、そして危険など、そういった不安箇所については当然配慮してまいりたいというふうを考えてございます。ただ、御要望いただく全ての箇所に設置ということはある面難しい面もございまして、交通量の多い路線だとか、通学路を中心としてしっかりその必要性を見きわめさせてい

ただいてございまして、取り組んでまいりたいと
考えてございますので、改めて御理解いただければ
と思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で野田三樹也議員
の質問を終わります。

住宅セーフティネット制度の活用を外2件を、
高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいた
だきましたので、通告順に従いまして、質問をし
てまいります。よろしく願いいたします。

まず、大きい項目1番目、住宅セーフティネッ
ト制度の活用についてを質問いたします。住宅確
保が困難な低所得の高齢者や障がい者、子育て世
帯などのために空き家、空き地を活用して住まい
を提供する新たな住宅セーフティネット制度が1
0月からスタートします。この住宅セーフティネ
ット制度の周知に向けて、国土交通省は本年7月
に北海道など全国7都道府県で説明会を実施し、
各会場には自治体や不動産会社など関係者らが多
数参加し、関心の高さが示されたそうであります。
生活安全の観点から、管理不全空き家を把握し、
除去し、再利用に努め、新たな管理不全状態とな
った空き家を電子地図上に所有者、相続関係でデ
ータベース化されていると思われま。また、適切
に管理され、活用可能な空き家は貴重な住宅資
源として利活用の促進を図るために、名寄市空家
バンクに登録され、空き家の供給のマッチングを
図るための移住、定住の取り組みを進められてい
ると思いますが、本市の空き家、空き室の状況と
対策について理事者の御見解をお願いいたします。

人口減少や高齢化に伴う世帯数の減少で全国の
空き家は820万戸を数え、そのうち賃貸住宅は
420万戸に上ると言われております。一方で、
地方自治体の公営住宅については応募倍率が高く、
全国の平均が5.8倍、東京では22.8倍に達して
いるなど、公営住宅に入居できない高齢世帯や障
がい世帯や子育て世帯や移住世帯が多くいる状況

にあります。本市の公営住宅の応募状況について
理事者の御見解をお願いいたします。

新たな住宅セーフティネット制度は、地方自治
体に専用住宅として登録された空き家、空き室に
住宅を確保することが困難な高齢者らが入居する
際、国などが最大4万円の家賃を補助する内容で、
対象は月収15万8,000円以下の方々です。賃
貸契約の際には、必要な家賃の債務保証料として
最大6万円の補助をし、家賃の半分程度とされる
保証料の負担を軽減することができるそうであり
ます。また、円滑な入居を促す支援策として、移
住支援協議会も拡充され、受け入れ家主に対して
は耐震化に向けた改修など1戸当たり最大200
万円の補助が受けられるそうであります。名寄市
の空き家、空き室を利用し、住宅セーフティネッ
ト制度の活用の考えの理事者の御見解をお願いを
いたします。

大きい項目の2番目、リスク検診、ピロリ菌の
検査の導入についてをお尋ねをいたします。ピロ
リ菌は、1983年にオーストラリアのウォレン
博士とマーシャル博士によって発見されたらせん
状の細菌で、人の胃の中にしか生息しないことが
わかっております。このピロリ菌は、幼少時4歳
から5歳ごろに感染、持続的に胃粘膜の炎症を起
こして、慢性的に胃の粘膜の炎症が続いていると
胃粘膜が薄く萎縮したり、慢性萎縮性胃炎などさ
まざまな胃の病気になると言われております。名
寄市もがん検診の受診状況は年々受診率がなかな
か上がらない状況が続いておりますが、リスク検
診とは胃の中のピロリ菌がいるかどうか、胃の萎
縮があるかどうかを調べる検査であります。最近
各市町村では、ドック検診や各種検診のオプショ
ンとして導入されており、導入を視野に入れて一
般質問も多くされておられます。各種がん検診で
早期発見、早期治療のためにも、少ない予算で治
療ができるということで、健康福祉のまち名寄を
全国に発信するためにも、義務教育、中学生時に
ピロリ菌検査を行っている市町村が多数あります。

ピロリ菌検査の導入の理事者の御見解をお願いをいたします。

大きい項目3点目、公立高校の学校間口削減についてをお尋ねをいたします。北海道教育委員会の2018年から5年間教育行政の基本を示す教育計画の素案が公表されました。人口減少やグローバル化が加速する中、ふるさとへの愛着を持ち、国際的な活躍をする人材の育成や教育環境の格差解消が盛り込まれました。ふるさとに誇りを持ちながら地域や産業を支える人材や国際的に活躍する人材を重視されているというのが現状であります。欠員が出て学級減となった高校が生徒確保が見込まれるかどうか、北海道教育委員会が判断され、名寄高校は1学級復活をしました。しかし、名寄産業高校が1学級減となった現状で、この地域に必要な人材を育て、地域経済を支えている産業高校であります。産業高校の学科は、人材育成確保の観点からも必要と思われる学校であるというふうにご考えております。名寄市内高等学校在り方検討会議と名寄教育委員会の今後の計画とこの削減に対する対策についての理事者の御見解をお願い申し上げます、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 高橋議員からは、大項目で3点にわたりまして質問をいただきました。大項目1の小項目1については私から、小項目2と3につきましては建設水道部長から、大項目2は健康福祉部長、大項目3は教育部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしく申し上げます。

それでは、大項目1の小項目1、本市の空き家、空き室の状況と対策について申し上げます。空き家の実態把握につきましては、平成25年3月に町内会長さんの協力をいただきまして、空き家の戸数とあわせてその空き家の中で管理不全と思われる戸数についてアンケート調査を行いました。その結果、空き家戸数につきましては357戸、そのうち管理不全と思われる空き家は86戸とい

う数字となりました。その後平成26年度の冬期間の現地調査では81戸を確認をし、新たな市民からの情報提供ですとか、苦情等により把握をしたものが22戸ありました。みずから除却されたものが14戸、再利用等が4戸ございまして、平成29年2月末時点では85戸となっております。それ以降の実態把握につきましては、通常業務の中での情報収集ですとか、市民からの情報提供の都度現場を確認しておりますけれども、取り壊して更地になっていたり、既に新築がされているなど利活用が確認をされる一方で、やはり新たに管理不全となる空き家が発生をしている現状でございます。

こうした状況の中で、本市の空き家対策としましては、空家等対策計画を策定をし、空き家の利活用促進に向けた名寄市空家バンクを開設をし、市ホームページで公開するとともに、平成28年11月の広報とあわせて空き家や空き地の登録物件の募集に向けチラシを全戸配布したり、周知を行い、12月には空き家の適正管理と有効活用、空き家放置によるリスク等の周知啓発に取り組み、さらには平成29年7月にも全戸配布で空き家の適正管理と有効活用を周知してまいりました。空き家、空き室とはいえ、基本的には個人の資産でございます。管理不全と見受けられる空き家がある一方で、所有者責任においてきちんと管理が徹底されている空き家も多数ございます。今後におきましても管理不全空き家の発生抑制と適正管理の啓発、利活用の促進に向けた周知、相談窓口での対応を進めるとともに、管理不全空き家の把握を進め、名寄市内全域の空き家の実態把握に取り組んでまいりたいと考えています。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 続きまして、私からは小項目2、公営住宅の応募状況についてお答え申し上げます。

本市における市営住宅の応募状況につきまして、

過去5年間の実績をお知らせいたします。平成24年度、募集22戸に対し応募92件で、応募倍率4.2倍、平成25年度、募集15戸に対し応募80件で、応募倍率5.3倍、平成26年度、募集15戸に対し応募86件で、応募倍率5.7倍、平成27年度、募集22戸に対し応募72件で、応募倍率3.3倍、平成28年度、募集20戸に対し応募52件で、応募倍率2.6倍となっており、若干の減少が見られております。

市営住宅への入居資格としては、名寄市営住宅管理条例第6条第3号で現に住宅に困窮していることが明らかな者であることとあります。また、同条例第9条、入居者の選考として、第1号から第6号までの該当者のうちから行うこととなっております。このうちの1号から第5号が住宅セーフティネットにおける住宅確保要配慮者とされる方々の要件とほぼ合致しております。入居を希望される方には、申込書の提出が必要となりますが、その中に住宅の困窮状況を選択し、お知らせいただく箇所があり、その分析によりますとほぼ100%住宅確保要配慮者であることが認識されます。しかし、定期公募における提供住宅のほとんどが抽せんによる入居決定となっているため、申込者が同列に住宅確保要配慮者であり、優遇措置を設けたとしても、全ての申込者がその公募月に市営住宅へ即時入居決定とはなっておりません。先ほど申し上げましたとおり、近年の応募倍率は減少傾向にあります。市営住宅への入居ニーズは地域において高いと思われておりますので、今後も市営住宅の空き家の解消に向け、直営営繕だけでなく、外注修繕もあわせ定期公募における提供住宅をふやせるように努力してまいります。

次に、小項目3、空き家、空き室を利用し、住宅セーフティネット制度の活用についてお答えいたします。さきの答弁にありましたように、市民部において空家バンクの取り組み、登録はまだない状況です。また、市営住宅の空き家については、平成29年度当初時点で公募用空き家が92戸と

多い状況となっております。公営住宅応募倍率は都市部が高倍率となっておりますが、本市においては先ほどのように近年は2倍から3倍程度と落ちついており、極端に不足しているという認識は持っていないところです。議員が御指摘の住宅セーフティネット制度を活用した民間空き家等の解消や利活用は必要なことと思っておりますが、今後北海道を初めとする自治体の動向を見ながら、制度の把握、情報収集してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 私からは、大項目2のリスク検診の導入について、小項目1の義務教育中にピロリ菌検査の導入をについてお答えいたします。

ピロリ菌は、胃の粘膜に生息する細菌で、胃がんや慢性胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍の原因になり、ほとんどは幼児期に口から感染し、食べ物の口移しも原因の一つと考えられております。世界保健機関は、ピロリ菌除菌について2014年に胃がんの80%はピロリ菌感染が原因で、除菌により胃がんを30から40%減らせるとの報告をまとめており、日本ヘリコバクター学会においては2016年のピロリ菌感染の診断、治療ガイドラインの中で中学生以降では早期の除菌が望ましいと提言しております。しかし、国内のピロリ菌感染者は1960年代までの水道環境の不備のために広まったもので、中高年を中心に約3,500万人と言われておりますが、衛生環境が整ったことにより感染している割合は年々減少し、若い世代では低くなっております。現在日本では、飲料水からのピロリ菌感染はなく、ほとんどは免疫力が弱い5歳以下の乳幼児期に家族などから感染し、長い時間をかけて徐々に胃を荒らし、胃炎や胃がんを引き起こすと言われております。そのため感染している場合は、なるべく若い時期に除菌治療をすることで胃がんなどの病気を予防できるとの

考えから、道内では平成27年度は2市15町が、平成28年度は10市27町村が中学生等を対象にピロリ菌検査として1次は尿中抗体検査を、陽性の場合は2次検査として尿素呼気検査を実施しております。しかしながら、ピロリ菌感染者が必ずしも将来胃がんになるわけではなく、一説では感染者が一生の間に胃がんを発症する確率は1から2%とされ、若い世代への除菌が胃がんを減らす効果がまだ実証されていないことや除菌薬には下痢や味覚異常などの副作用が報告されており、胃炎などの症状が出ていない段階での除菌には慎重な見方もあります。

また、国はがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針において、胃がんの予防には食生活の改善や禁煙、ヘリコバクターピロリの除菌等の1次予防と検診による2次予防がともに重要であるとしつつ、ヘリコバクターピロリ菌抗体検査等についてはがん検診のあり方に関する検討会において胃がんのリスクの解消ができることでリスクに応じた検診が提供でき、検査の対象者の絞り込みにおいても有効な方法となり得るが、現時点では死亡率減少効果のエビデンスが十分でないため、胃部エックス線検査や胃内視鏡検査と組み合わせた検査方法の構築や死亡率減少効果等について引き続き検証を行っていく必要があると提言され、現在も検証を行っている段階であります。そのため、国の見解を引き続き調査研究してまいります。

このような状況から、義務教育中の導入となればさらに症例数が少なく、保護者の理解や学校現場の理解と協力が不可欠であることから、教育委員会、精密検査や治療を担っていただく医療機関と慎重に検討していく必要があると考えます。いづれにいたしましても、ピロリ菌除菌後も胃がんになる危険性が皆無ではないとされていることから、国の指針に基づいたがん検診は有効性が確立された検査方法でありますので、まずは今後も胃がん検診の受診率向上に向けた検診勧奨や受診し

やすい体制づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目3、公立高校間口削減について、小項目1の計画と対策についてお答えいたします。

初めに、道教委では毎年高等学校進学希望者数に見合った定員を確保することを基本に中学校卒業業者数の状況を踏まえ、生徒の多様な学習ニーズや進路動向などに対応した学校、学科の配置や規模の適正化を図るために、公立高等学校配置計画を策定しているところであります。本年度は、9月5日に北海道教育委員会議が開催され、平成30年度から平成32年度の配置計画が決定され、平成33年度から平成36年度までの見通しが示されております。この配置計画では、平成29年度入学者選抜における第2次募集後の状況により、名寄高等学校を含め道内では12校12学級の減となりましたが、平成30年度の募集については名寄高等学校の4学級維持を含め道内では5校5学級がこれまで同様の学級数となりました。また、平成32年度から学級減は、名寄産業高等学校が4学級から1学級減の3学級になったのを含め、道内では24校25学級の減となります。さらに、上川北学区の中卒者数は、平成29年度の551人から平成33年度には458人と93人が減少することや現在の欠員の状況から平成33年度から平成36年度までに中卒者数や欠員の状況、学校、学科の配置状況などを考慮し、名寄市内での早急な定員調整の検討が必要との見通しが示されております。以上の配置計画の内容から、今後においても名寄市内高等学校の学級数の維持については依然として厳しい状況が続くものと考えております。

次に、今後の対策についてですが、まず名寄市内高等学校の定員確保については各高等学校と連携しながら対応してまいります。具体的には、1

つ目、中学校への募集案内に対する支援、2つ目、本年度から実施しました高等学校生徒資格取得に対する支援制度を初め生徒の資質向上や魅力ある学校づくりへの支援の充実、拡充、3つ目、市内企業、事業所、団体などとの連携による採用枠の拡大や人材育成への支援など取り組んでまいります。

また、名寄産業高等学校の学科編成や今後の市内高等学校のあり方については、平成27年2月に発足した名寄市内高等学校在り方検討会議を開催しながら検討してまいります。あわせて市内高等学校、道教委や上川教育局とも協議を行ってまいります。今後も子供たちの学ぶ環境を充実しながら、地域の人材育成確保の観点から対応してまいりますので、議員皆さんからの御意見もよろしくお願ひ申し上げ、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 大変ありがとうございます。時間もたっぷりありますので、じっくりと語っていきいたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

まず、住宅の確保要配慮者の状況ということで、先ほど空き家等の部分を御説明をいただきました。公営住宅も募集が28年20件に対して52人と言っていますけれども、シルバーだとか、いろいろな部分があるので、そこに行けない方もおられると思うので、減っているのか、それとも前回ちょっとうちの党で研修会がありまして、釧路の人がこの住宅の部分のものを今推し進めておりまして、その中で住宅セーフティネット、市営住宅も可能なような話をされていたのです。そして、その中で釧路の場合は高層階、4階だとか5階のアパートというか、市営住宅が多いものですから、高齢者の方が上の階の募集が来てもなかなか申し込みをしないというふうにも言われていました。この市営住宅、名寄の場合はほとんどあきはないという状況ですから空き室にはならないと思いますけれども、もしセーフティネットの部分の制度を始

めたときに、名寄の空き室があります。そして、住宅確保要配慮者がもし入りたいとなった場合は、この制度を活用できるような状況なのでしょうか。まだ研究してみるという段階ですから、状況はちょっとわからないのかなというふうに思いますけれども、先ほど調査研究されるということだったのですけれども、今現状この制度、67協議会が設立もされています、29年5月現在で。北海道の本別町、山形の鶴岡市、千代田区、江東区、豊島区、杉並、板橋、世田谷、八王子市、調布市、日野市、川崎、船橋市、岐阜市、京都市、神戸市、北九州、福岡、大牟田、そして熊本等、こういう部分でもスタートされている部分があると思うのです。

私この研修会に出たときに、この制度が地方に有効だということで今回質問させていただいたのですけれども、先ほど三島部長が言われた、名寄は余り空き家がなくて、空家バンク登録ないのですよという状況だったのですけれども、市民がこの部分をわかっていないのかなという部分もあるのかなと。空家バンク自体がわかってないのかな、こういう状況でなった場合、空家バンクがありますよ、移住、定住の方々がもし来たときに紹介してあげますよという、その部分が市民の方でわかっていないのかなという部分も思うのです。先ほど言ったように、空き家は357戸あって、管理不全が85戸ぐらいですと。残り約180戸は空き家部類に入るのか、どういう状況なのかかわからないですけれども、そういうふうに入る中で空家バンクないのですよという部分なのか、ちょっと私も状況がわからないので、あれなのですけれども、その市民への周知というか、対策というのはやられているのか。空き家は空き家であれして、本人に言って住めないところは解体してもらえばいいやという空家バンクなのか、そこら辺の状況をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 改めて空き家の関連でもって質問をいただきました。名寄市における空き家の状況と対策につきまして先ほど答弁をさせていただきます。我々としては、鋭意新しい特措法ができて、従来は危険空き家の対応ということだったのですが、新法の中では利活用を含めて対応していこうという発想でございます。それで、現状特措法ができた中で適切な管理がされていない空き家、これは地域に対してとても深刻な影響が発生をするということで、生活環境の保全を図ることが当然要求されるということでございまして、まず現地調査によって実態を把握をし、データベースの構築に現在取り組んでございます。

加えて、先ほど申し上げました空き家対策における新たな視点として、空き家の有効活用を図るべく、名寄市空家バンクを立ち上げたところではございますが、現状登録物件がないといった状態でございます。原因といたしましては、実は住宅物件の流通が民間ベースの中で活発に行われているということでございます。物件そのものが不足をしている現状があると。それともう一点、名寄市の地域的な特性になろうかと思いますが、すなわち積雪寒冷の地であるという特性がございまして、空き家の状態で何年か放置をされてしまうと、住宅が傷んでしまうという現状になってしまっていて、空き家の活用ではなくて空き家の除却のほうが進んでいるという状況なのかなというふうに、まちの中をちょっと見てみましても随分空き地が目立つような気がしてなりません。固定資産税の課税データの中で家屋の滅失という推移がございまして。平成27年度と平成28年度を比較をしてみたところ、専用住宅、共同住宅と併用住宅を含む居宅、これが滅失の数が124軒から170軒に46軒滅失が増加をしております。その他を加えた滅失数の合計、トータルです。これは236軒から361軒、124軒も滅失が増加をしているということがデータ上で明らかになってございます。したがって、現状新たな住

宅セーフティネット制度そのものには注目をしているところではございますけれども、現状空き家の中には活用できる物件が見当たらないということで、現状について御理解をいただきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。

名寄の場合は、積雪が多くて、住まなくなると屋根が壊れて、壊すほうが早いから空き家は少ないですよという。建てる軒数もふえているのですね、126軒という部分で見ますと。名寄は、意外と公務員の方が多いので、このような状況が続いているのかなという部分も否めないと思うのですけれども、住宅を見ても自衛隊さんの方が家を建てたり、公務員の方が家を建てるというのが多いなというのはすごく見受けられるのですけれども、逆に見えない部分の方々もいるという部分も押さえていただきたいなという。

先ほど言ったように、住宅確保の要配慮者の状況というのは高齢者、子育て世帯、低所得者、障がい者、被災者等がいますけれども、高齢者単身者はきっと名寄は何千人か、高齢者が約4,000ぐらいですから千何百くらいは単身者がいるのかなというふうに思いますけれども、平成27年で601万世帯だったのが平成37年には約700万世帯に100万人ふえるというふうに、単身者が増加すると言われておりますし、若年者もその収入、平成9年の時点で若年者で474万円、私は高いなというふうに思うのですけれども、その方が今現状平成27年で416万円に年収が減って12%減になっている。今なかなか子供がふえないという状況が若年夫婦の方が子供を産めないというのは、やっぱり家が狭いというのが16%にもなっている。経済状況ももうちょっとあるのですけれども、家が狭いから子供を産めませんというのが16%に上っているというのです。そして、ひとり親世帯の収入というのは、夫婦、子世帯で約43%減、夫婦、子世帯では年収688万

円なのですけれども、ひとり親世帯では296万円で、392万円の格差が出ていると。そして、今現状大家さんがこういう困窮要配慮者になかなか賃貸の住宅を貸したくないというのが単身高齢者、生活保護受給者、高齢者のみの世帯が55%。ひとり親世帯にもなかなか住宅貸したくない理由が家賃の滞納だとか、孤独死されても困るだとか、子供の事故だとか、騒音への不安でその入居を拒む大家さんがいるというのです。私も何回か市営住宅がなかなか当選できないから、昔新婚さん夫婦のための市営住宅の部分はどうかだとか、あと地方から就職した人、また子育て世帯の方の入居優先だとかと言われたのですけれども、名寄はそういう市営住宅の規約があって、抽せんではないと入れないよという部分がありました。でも、このセーフティネット制度を市としてしっかりと活用して行って、市営住宅が無理であればその空き家、空き家でない空き家180世帯のその中でこういう部分を活用して、私きっとこの話がわからないからこういうセーフティネットが進まないのかなと。きっと不動産会社の方々だとか、なよろっぴい家づくりの会の方々だとかという方々に相談したら、もうちょっと広がっていくのかなという部分があると思います。

先月ですか、ある方から障がい者の方が家が雨漏りで大家さんに出ていってくれと言われた。そして、市営住宅って入れないのですか、いや、なかなかすぐは入れませんと今回福祉のほうに橋渡しして、ちょっとお話ししてもらいましたけれども、そういう方々がたくさんいるのです。私はそう思うのです。だから、それをどう役所として拾っていけるのかというのが重要ではないのかなというふうに私は思うのですけれども、その中でこの登録する部分で、よく生活保護の方々が2万3,000円で家探しなさいよと。それ以上は無理だよと。世帯によっては変わります。でも、単身だったらきっと2万3,000円だったと思うのです。それで、家、入居場所探しなさいよといって

もなかなか探し切れないのかなと。このセーフティネット活用して、共同住宅もオーケーなのですよね。そして、普通の住宅としては原則25平米以上、トイレ、台所、洗面所、浴室がついていること、その制度はあるのだけれども、地方自治体がこの耐震以外はこれはこういうふうにしたほうがいいよ、これでいいのでないのと言えれば緩和ができる可能性がありますよと。そして、共同住宅の基準というのもありまして、専用居室の数は1人1室。そして、専用居室の面積が9平米で、共用空間には台所、食事室、団らん室、トイレ、浴室、シャワー室、洗面室、洗濯室を設けるというふうになっているのですけれども、私はこういう状況であれば生活保護者の方々のシェアハウス、障がい者の共同の居宅住宅も可能かなという部分があるのですけれども、どのようなものでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 改めていろいろな場面において質問をいただきました。ただ、新たな住宅セーフティネット制度につきましては、空き家が有効に活用されて、全国各地でふえ続けている空き家の問題、それと深刻化している高齢者などに対する入居の差別の問題を一石二鳥で解消しようとする政策ではないのかというふうに考えておりますけれども、1つには先ほど建設水道部長からも答弁ありましたが、公営住宅とのバランスがどのようになるのか。住宅の確保ですとか住宅の供給の分野では、公営住宅は一定程度の役割を果たしておりますし、一方では単身の高齢者ですとかひとり親世帯など、いわゆる住宅確保要配慮者とされる方々のニーズ、住宅需要がどの程度あるのか。福祉サービスとしての視点も必要でございまして、具体的なニーズというか、需要をどのように把握をしていくのか。制度的な部分におきましても、住宅の具体的な登録は実はこれは都道府県が担うと、こういう情報もございまして、今後どのように進んでいくのか、都道府県の動向な

どを含めて制度の動向を注視をしてみたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしくありません。先ほど三島部長言われたように、高齢者、障がい者、子育て世帯、被災者世帯、低所得者、低額所得世帯、DVだとか、本当にもうそういう方々も市町村では入るのですが、国土交通省はそのほかに外国人だとか、東日本大震災の被災者だとか、そして中国人残留者、そして海外からの帰った方々、ホームレス、被生活保護者、失業者、新婚さん世帯、原爆被爆者だとか、ハンセン病、犯罪被害者、DV被害者等々も国交省では入られているみたいですので、ある程度の部分を調査されて進めていただきたいですし、協議会の登録も含めて都道府県になっていますけれども、その支援法人もいろんな法人つくれるみたいで、それも研究していただきたいなど。住宅管理される不動産会社の方々、またそういう住宅を管理している部分の方々としっかり協議していただいて、このようなすばらしい部分の政策でしたらやるべきかなというふうに感じますので、ぜひよろしくお願いいたします。

では次に、リスク検診、ピロリ菌導入についてをお聞きをいたします。まず、北海道で37市町村がやられております。そして、きのう鷹栖町の資料をちょっととらせていただきまして、中学におけるピロリ菌検査と除菌資料の取り組みを進めたと。その中で先ほど田邊部長も言われたように3歳から4歳で発症して、この資料でいくと約10歳ぐらいからピロリ菌の部分が動き出すというふうに言われております。それで、中学校でこのピロリ菌の感染しているかどうかの検査をされているみたいなのです。鷹栖町のものは、全家庭にこういうふうに同意書、またはアンケートをとってどういうふうにしようかという部分で進められたみたいで、本当に10歳以上の感染が成立が少ないと言われていて、中学校の時点で除菌成功し

た場合、それ以降の再感染はほぼないと考えられるというふうに鷹栖町の資料というか、北海道厚生連旭川厚生病院と連携してやられております。

先ほどピロリ菌になってもがんのリスクがないというふうなほうのことを言われていました。また、胃部エックス線検診と内視鏡検診のほうが有効的だというふうに言われていたのですけれども、予防医療普及協会の方々がネットでピロリ菌の除菌しても意味がない、逆に害がふえるというような部分の意見が出されている部分があって、それを予防医療普及協会がこのように言われています。ピロリ菌が胃癌原因であることは、WHOが認めている。WHOは3つの大規模疫学研究の結果からピロリ菌をグループ1の発がん物質で人に対する発がん性が認められると分類していると。2009年にも再確認されており、2014年にも胃癌の78%、非噴門部胃癌の89%がピロリ菌の原因であるというふうに言われている。除菌治療で30から40の胃癌予防の効果があると報告されている。ピロリ菌にも菌種があって、東アジア株というふうに日本は言われている。でも、イギリスの雑誌や何かは、「メディカル・ジャーナル」では除菌した人のほうが全体の死亡がふえるというふうに言われているのですけれども、それはこの学会では菌が違うから効果も違うのだというふうに言われています。学会では、除菌によるデメリットよりもメリットのほうが多い。除菌によるデメリットは、抗生剤による副作用や逆流性の食道炎の増加やアトピーの皮膚炎増加と言われていますけれども、それは1%以下の副作用にすぎないのだと。じんま疹などの薬剤アレルギーと知られております。だから、2000年に保険適用されて以来、数百万人以上行われている治療であり、特別に危険な治療ではないというふうに言われているそうであります。各市町村、中学校までに除菌を進めている地域が多数あります。ぜひ研究されて推進していただきたいなど。子供の将来のため、今水道水がよくなったから感染は

少ないよと言っていますけれども、先ほど田邊部長が言ったように3,500万、今3,000万人ぐらいいるというふうに言われているピロリ菌ではないかなというふうに思っております。鷹栖町の調べでも検査した人の約3%がこの感染があったという報告が入っておりますので、3%も100人いれば3名です。その3名の除菌して、がんにかからないというのも必要ではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど37自治体、その他8自治体が実施予定で、全道で約4分の1になるのです。北海道で約10万人口以上のところが函館、苫小牧、帯広で実施されていて、尿ですから、1人約700円で検査ができる。帯広は、中学3年で1,400人おられますので、約152万円の予算の計上をされたという部分ではあります。きっと名寄では1,400人ではなく、学年ですから二、三百人ですから、約14万円ぐらいではできるのかなという部分あるのですけれども、実際には稚内も含めてやられております。名寄でこういう部分は検討は、全く最初からもうやれないよという部分なのでしょう。それちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 最初の答弁でも申し上げましたけれども、世界保健機関、WHOの報告は御紹介させていただいたところであります。成人以上に対するピロリ菌の除菌のがん発症に対する予防の効果は徐々に検証されつつあるという段階ではありますが、まだ国としてはがんの死亡率につながる確たるエビデンスが証明されているという見解は示していない状況でございます。ピロリ菌の感染率は、20歳代以下は10%未満、また中学生は5%以下というような状況のようでありまして、反対に70歳以上の方については北海道のがんセンターによりますと40%以上ということで、今後胃がんの死亡者数を抑制していく

ということについてはかえって中高年の方に対するそういった施策が必要ではないかというようなことも考えておりますし、ピロリ菌除菌ですとか、検査につきましては今後とも国の研究結果を十分に注視しながら考えて研究してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願ひします。高齢者の方々は保健センターでがんの検診を受けておられると思いますので、ぜひそういうふうな40%の方がおられるのでしたら、リスク検査も含めて進めていただいたほうがいいかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、学校の高校間口削減についてをお尋ねをいたします。名寄市内高等学校在り方検討会議でこの部分は進められていると思いますけれども、名寄産業が1学級減っている中で、全国で一番最北の農業高校を抱え、本当に重要な位置にあると思いますし、産業高校の生徒というのは名寄の中小企業の方々が採用するぐらいの人材が多いというふうに私は聞いております。その中で道教委が専門高校Progressiveプロジェクトというふうな、8校を選んで観光だとか食だとか産業振興だとか、農、工、商業など職業学科を持つ道内の専門学校、地域産業を担う職業育成だとかに力を入れさせるためにプロジェクトの8校にしてつくり上げていっているのです。札幌の東商業高校では国際経済科では中国語だとか韓国語でホテルの外国人の接待だとか接客だとか、紋別高はホタテの貝殻で浄水、洗う、洗浄のものを研究したり、大野農業高校はバラ科の植物でジャムだとか香辛料をつくったりして、札幌啓北商業高校は観光、スポーツビジネスの分野の人材を派遣する等々があるのですけれども、私名寄産業高校もそういう部分が必要ではないかなというふうに思うのです。そうやっていかないと人がなかなか集まらないのかなという部分なのですけれども、

夕張みたいに英会話の授業を取り入れたり、三笠みたいにお菓子だとか料理に特化したりという部分なのですが、この在り方検討会議では産業高校はどういう部分を考えておられるのか、ちょっとお聞かせいただきたいなど。こういう部分というのは出ていないのか。先ほど部長言われたように、生徒の関心を引くような部分で魅力ある学校づくりというふうに言われておりますけれども、魅力がある学校づくりというのはどのように在り方検討会議では言われているのかお聞かせをいただいて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 産業高校、今回の1学級間口減ということで、定員確保に向けてどのような施策を考えているのかということだと思いますけれども、議員が話がありましたように、夕張、三笠、いろんな地域で特色ある、生徒を確保するためにほかにはない学科を取り入れて、定員確保に努めている学校はあるかと思えます。1自治体1校であればやっぱり高校なくなるというのは大変その自治体にとって大きな影響が出ますから、いろんな方策を講じて学校存続というのを考えられるかと思えます。ただ、名寄産業高校におきましては議員からありましたように、1つはやっぱり人材確保、名寄市に対する人材の確保という観点が一番強かったと思えます。もともとは名寄工業高校、名寄恵陵高校、名寄農業高校の3校があって、その要素を今一つに集約して4学級であると。これも本当に必要な学科が残ってきている。名寄にとって、将来に向かって名寄づくりのために必要な学科が残っているという部分では、今高等学校の在り方検討会議で話しているのは、やっぱり受け入れ側の都合からいけば人材育成確保したいという観点から、その中には農業団体であったり、商工業、建設業、公共職業安定所、いろんな方に入ってきていただきながら、いろんな意見をいただいて、どういった人材が必要か、どういったことを高校教育に望むかという議論をしてき

ているところであります。ただ、一方では、中学生が将来どういったことを自分が学んでいきたいという、これも大変重要な観点でありますから、7月25日にも会議をしましたが、やっぱりその中では産業高校の入り口と出口の部分だったり、中学校の動向をもうちょっとしっかり検証して、その分を持ち寄って今後また考えていきたいと思いますというので、また10月か11月にかけて開催をしますけれども、進めていきたいと思っています。今現在では、新たな、何か人を集めるように全く違うような学科というのはちょっと想定はしていません。やっぱり名寄市のためになる高校ということでしたらしっかり検討しながら、一方では子供たちの将来の希望をかなえるような、そういった学科編成ということで意見をさまざまにいただきながら進めてまいりたいと思いますので、皆さんからの御意見もいただきながら今後進めていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

二酸化炭素排出削減の促進について外2件を、塩田昌彦議員。

○10番（塩田昌彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

大項目の1、二酸化炭素排出削減の促進についてお伺いをいたします。近年全世界や日本各地で発生している災害は、地球温暖化による海水温の上昇など、異常気象に起因すると言われ、この100年で地球上の海水温度が1.09度上昇しております。地球温暖化の原因として、化石燃料の使用、森林の減少による大気中の温室効果ガス濃度

の増加が極めて高いと言われ、人間の健康、生物の生態系、農業などに多大な影響を及ぼしております。今世界が一丸となって温室効果ガス排出削減対策に取り組んでおり、日本においても環境省などいろいろな場面で啓蒙活動を展開しております。

そこで、小項目1、名寄市の取り組みの現状と今後の対策について、また小項目の2、名寄地域の取り組みの現状についてお知らせください。

次に、大項目の2、地方創生、名寄市の生き残り対策についてお伺いをいたします。少子化等に伴う人口減少は、厚生労働省の将来推計人口を見ると軒並み大きく減少すると推計されており、大都市を除く地方の各自治体にとって大きな問題になっております。名寄市は、地域医療や大学教育などの充実などが幸いして減少幅が小さいと推計されておりますが、地域経済の変化やさまざまな要因から人口動態の変化が将来のまちづくりに大きく影響すると考えられます。地域経済を活性化することは、雇用の確保につながる極めて重要な要素となっております。

そこで、地域経済の活性化に影響すると思われる小項目の1、名寄市内の新築住宅建設の現状についてお知らせください。

次に、5月の新聞報道によると、近年の地元受注が減少傾向にあるとの報道がありました。そこで、小項目の2、新築住宅の地元施工業者受注の減少に対する対策についてお知らせください。

また、地域経済の活性化に関し、小項目の3、公共建設工事が与える地域経済への影響について考えをお聞かせください。

最後に、大項目の3、第2次名寄市行財政改革推進基本計画についてお尋ねをいたします。小項目の1、新・名寄市行財政改革推進計画の検証について、改革の成果の状況と特徴のある改革について及び成果額などについてもお知らせください。

次に、小項目の2、第2次行財政改革推進基本計画についてお聞きをいたします。今回の基本計

画の策定に当たり、前回計画の検証がどのように生かされているのか、計画の特徴と目玉改革について、また計画の基本方針ですけれども、行政運営や財政運営の方針の表現が微妙に変わっております。方針の考え方についてお知らせください。

以上、この場からの質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ただいま塩田議員から大項目で3点にわたって御質問いただきました。大項目1及び3については私から、大項目2の小項目1及び3については建設水道部長から、大項目2の小項目2は営業戦略室長からの答弁となりますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、大項目1の二酸化炭素排出削減の促進について、小項目1、名寄市の取り組みの現状と今後の対策についてお答えいたします。名寄市の事務事業によって生じる温室効果ガス排出抑制の取り組みにつきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、名寄市地球温暖化防止実行計画を平成19年に策定し、取り組んできております。第1次計画は平成19年度から平成23年度、第2次計画は平成24年度から平成28年度までのそれぞれ5年間の計画で、今年度新たに平成29年度から平成33年度までの3次計画を策定したところです。

第1次計画につきましては基準年比0.7%の削減、第2次計画については基準年比23%の増という結果になりました。大幅に増加した理由として、平成23年以後東日本大震災に伴う原発稼働の停止で、火力発電増加による電気の二酸化炭素換算係数が増加したことが大きく影響しています。また、その他の要因として平成25年4月に駅前交流プラザよろーなの開設、平成26年4月には名寄市立総合病院のヘリポートを備えた精神科病棟の改築、平成27年5月には新たな文化芸術の拠点として名寄市民文化センターEN-RAYホールがオープンしており、この間のウオームビズ、

クールビズ等の取り組みによる公共施設の温度管理の徹底や節電、使用料抑制の取り組みを大幅に上回る結果となりました。さきに述べたとおり、二酸化炭素排出量の増加の要因は、火力発電増加による二酸化炭素排出係数が増加したことが大きく影響しており、仮に基準年度の二酸化炭素排出係数を使用した場合、二酸化炭素増加率は2.2%にとどまっております。

また、市民への啓発事業として、平成25年度から平成28年度まで年2回、計8回実施してきました節電モニター事業のエコチャレンジでは、参加者の固定などが見られることから、新たな取り組みとして小学生を対象としたこどもエコ隊を結成し、体験メニューを提供することで省エネに対する意識の醸成を図り、家庭や学校で省エネ普及啓発にかかわっていただくことを目的に実施しております。体験メニューとしては、北海道電力様のエネルギー広報車であるエネゴンを活用し、エネルギーの仕組み等を学び、名寄自動車学校様の御協力をいただき、プラグインハイブリッド車によるエコカー試乗体験、名寄駅から風連駅までの鉄道乗車体験、道北なよろ農業協同組合様の御協力により雪室型もち米低温貯蔵施設であるゆきわらべ雪中蔵の見学を行ってまいりました。今後は、バスの乗車体験を行い、公共交通を活用することで二酸化炭素排出量の削減につながることを学ぶ予定となっており、その後こどもエコ隊活動を通しての感想文を提出いただくこととなっております。さらに、10月には市長への活動報告会を開催し、子供たちから思い思いの感想を発言してもらうとともに、名寄消費者協会様が主催するみんなの消費生活展で感想文の展示を行う予定でございます。

地球温暖化対策に関する当市の取り組みとしては、環境省が実施するエネルギー対策特別会計を活用した地域の低炭素に関連する施策等国策である二酸化炭素排出量の削減にかかわる各種制度の情報収集に努め、活用可能な財源の調査に努力し

ているところです。名寄市の事務事業推進に当たりましては、市民ニーズに応える行政サービスを提供するとともに、地球温暖化防止に向けて引き続き節電、使用量抑制の取り組みを進めてまいります。

次に、小項目2、名寄地域の取り組みの現状についてお答えいたします。先ほどお答えいたしました環境省による地球温暖化対策を目的とした各種制度の中で、国民運動、クールチョイスの推進があり、平成29年度新規事業として地域と関係した地球温暖化対策活動推進事業の中の地域コミュニティを利用した地球温暖化対策啓発事業が地域ラジオを活用した啓発への補助メニューであったことから、市内で地域ラジオを運営するエフエムなよろ様と調整した結果、事業申請することとなりました。民間企業主体となる補助事業のため、当市といたしましては補助申請の相談、受け付け、環境省との連絡調整に努め、補助決定を受け事業が実施されているところです。現在は、「私のCOOL CHOICE宣言」を収録し、随時放送されており、市民を巻き込んだ地球温暖化対策について普及啓発を推進しています。今後も多種多様な制度の情報収集に努め、地球温暖化対策に有効な事業を実施していけるよう引き続き努力してまいります。

次に、大項目の3、第2次名寄市行財政改革推進基本計画についての小項目1、新・名寄市行財政改革推進計画の検証について申し上げます。まず、名寄市の行財政改革につきましては、平成19年2月に新・名寄市行財政改革推進計画を策定し、これまで10年余り取り組みを進めてまいりました。また、平成24年度からは後期計画として簡素で効率的な行政運営、健全な財政運営、市民と協働の行政運営の3つの基本方針及び具体的推進項目に基づき内容を具現化するために実施計画を策定して取り組んでまいりました。平成18年度の計画当初では、72項目の取り組みを目指し、平成23年度までには一部実施を含めて62

項目に取り組み、8割以上が実施されています。後期計画につきましても毎年見直しを行いながら、毎年度おおむね8割以上の取り組みが実施されてきました。

特徴のある改革といたしましては、組織機構の見直しとして、合併後における組織の再編と増加した職員数の適正化を図るため、定員適正化計画を策定し、組織のスリム化に努めてきました。あわせて職員給与などの見直しに取り組み、平成19年から平成26年度までの8年余りにわたり職員の協力のもと給与の独自削減を行ってきたところであります。また、市民の皆様の協力を得ながら、負担金、補助金及び交付金の見直しを進めてきたほか、民間事業者の知識や技術を生かして事務事業の効率化を図るため、指定管理者制度を初めとする民間活力の導入に積極的に取り組んできました。これらの歳出削減の項目だけでなく、遊休財産の有効活用または売却のほか、ふるさと応援基金の推進など自主財源となる歳入の増加にも努めてきました。

効果額につきましては、歳入では今申し上げました遊休財産の有効活用または売却、収納率の向上及び滞納整理などで5億円、歳出では職員給与などの見直しや公債費などの適正などで30億円を超える効果があらわれております。

次に、小項目2の第2次計画の取り組みの基本的な考え方について申し上げます。第2次計画につきましては、これまでの取り組みの検証と職員等の意見を踏まえつつ、前計画の基本的な考え方を継承して策定したものとなっております。目玉政策というわけではございませんが、前期計画からの見直しのポイントとしまして3点挙げさせていただきます。1点目は、持続可能な財政運営を維持するため、自主財源確保の取り組みの推進という項目を新たに設け、従来の取り組みに加えてふるさと応援基金の推進などをこちらに加え、歳入の確保に向けた取り組みの強化を図ることといたしました。2点目は、公共施設等総合管理計画

との整合性を考慮し、第2次計画の中への位置づけを行い、計画的かつ効率的に適正な管理を行うこととしました。3点目は、業務量の増大、複雑化に対応するため、各職場における事務処理方法の見直し、簡素化など業務改善の取り組みの推進の項目を新たに加え、職員が効率的に業務を遂行することにより市民サービスの向上を目指すものです。先ほど申し上げましたとおり、前計画の考え方を継承して策定しておりますので、大きな目玉と言えるものはないかもしれませんが、この計画に沿って行財政改革の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

基本方針の表現についてでございますが、まず1つは簡素で効率的な行政運営から効率的で質の高い行政運営という表現としております。これは、事務事業の簡素化はもちろん必要なことではあります。職員一人一人が市民目線に立ってサービスの向上やコスト意識を持って適切に対応することが質の高いサービスにつながるものと考え、そちらに重点を置く意味合いも含めて変更したところです。また、財政関係につきましては、今後予想される厳しい財政状況を考えた際に、将来にわたって安定した行政サービスを提供するために持続可能な財政運営という表現にさせていただきました。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項目の2、地方創生、名寄市の生き残り対策について、小項目1の名寄市内の新築住宅建設の現状についてからお答えいたします。

過去5年間の新築住宅実績については、平成24年度新築58戸に対し市内業者19戸、市外業者39戸、市内業者の割合では32%でございます。以下、同様に平成25年度、新築64戸に対し市内28戸、市外36戸、市内業者割合44%、平成26年度、新築51戸に対し市内25戸、市外26戸、市内業者割合は49%、平成27年度、

新築56戸に対し市内22戸、市外34戸、市内業者割合39%、平成28年度、新築48戸に対し市内14戸、市外34戸、市内業者割合が29%となっております。また、年度により建築戸数や市内受注割合にはばらつきがありまして、平成28年度実績は確かに3割弱ですが、一過性の可能性もあり、短期間で減少傾向なのかを判断するのは困難と言えます。

個人住宅は、言うまでもなく個人の意思により業者を決めるものであり、業者を選ぶ理由は価格やデザイン等さまざまであると考えています。さらには、建て主は建築プランの参考にするため、旭川市内などのモデルハウス展示場などを回り、業者やメーカーを決めているケースもあると予想しております。

続いて、小項目3、公共建設事業が与える地域経済への影響についてお答えします。公共事業は、地域経済の活性化や雇用対策に加えて、下請業者も含めると裾野が広い地域振興策であるとも考えています。

さて、御質問の資材や鋼材の地元発注の現状についてお答えいたします。公共事業契約以後は、受注形態にかかわらず、受注業者の判断において資材等を発注しており、本市としては受注業者の利益にかかわる部分であり、また制約もしておらず、どの程度地元業者に資材注文しているのか、現状把握ができない状況ですが、工事完了後には提出されました工事書類により資材納品状況等はある程度把握をしております。

次に、建設工事に係る左官、塗装、板金、鉄鋼、型枠、鉄筋などの地元企業への発注状況についてお答えいたします。先ほどの答弁でもお答えしておりますが、現状では詳細な把握はできませんが、建物の規模、用途等により、工種別では左官、塗装、板金、鋼材等のほか、生コンクリートや骨材は市内に会社があるため地元発注しているものと推測をしているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目3、小項目2、新築住宅の地元施工業者受注の減少に対する対策について申し上げます。

個人住宅にかかわる助成制度としまして、住宅の改修に要する費用の一部を助成する名寄市住宅改修等推進事業を平成28年10月より実施しており、実施の目的として良質な住環境の整備はもちろんですが、市内の中小企業の振興と地域経済の活性化も含んでおり、申請の要件として施工する事業者は市内に本社または事務所等を有する事前登録している施工業者に限るとしております。

本事業に関しましては、平成28年度実績で71件、総事業費約1億35万円、平成29年度においては8月末現在で163件、確定件数81件で総事業費が約1億円の申請があり、事業開始後1年足らずで延べ230以上の登録施工事業者が受注しており、市内住宅関連事業者の受注機会の促進に大きく寄与していると認識しているところであります。

御質問にありました新築住宅にかかわる市内施工業者の受注減少対策としての助成制度は、当然のことながら市内建設産業の振興につながることは考えますが、技術者の育成や安定した雇用の観点で申しますと、新築に比べ工事期間が短い改修工事で、冬期間も含めた多くの工事、さらにはより多くの事業者が行うことで効果が得られると考えているところであります。地元施工業者の新築住宅の受注促進に向けては、市内建築業者で構成される団体が広報なよりに住宅に関する基礎知識のコラムを7月号より連載しているほか、広報の企画広告欄の掲載など、地元企業の優位性や利便性についてPRをする自主的な取り組みを行っているところであります。

今回の個人住宅に対する助成制度を検討するに当たり、地元施工業者から組織されている団体などと意見交換を行いながら、現在実施している名寄市住宅改修等推進事業の内容を決定させていた

できました。本年度も同団体との意見交換を行い、事業の実績報告、また要望の確認等の情報共有も行っております。また、市内住宅関連事業者につきましては、名寄市住宅改修等推進事業の実施に当たり、昨年の事業開始時や今年度の事業開始時には登録施工事業者を対象とした説明会を開催し、情報提供や意見交換を行ってきております。今後も適宜関連団体と情報交換を行い、今後の施策に反映をしていくとともに、当面の施策として住宅の改修にかかわる助成制度を行いながら、地元施工業者への受注機会の促進を図ってまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁をいただきました。時間の限り再質問をさせていただきますと思います。

それでは、二酸化炭素排出の削減促進ということで、今るる御説明をいただきました。名寄市の取り組みというふうな部分では、多岐にわたっての取り組みを実施をしているというふうなことで理解をいたしました。その中で、名寄市の中での部署の担当といいたいまいしょうか、この事業、二酸化炭素の排出削減対策を担当する部署はどこなのか、そしてこれはいろんな部署にかかわる部分だと思いますので、それがどのように横断的に対応されているのか御説明をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 市民部の担当関係なのですが、地球温暖化防止の実行計画、これは事業体としての名寄市の温暖化対策というか、そちらのほうの集約は環境問題という形で、我々のほうで担当させていただいております。先ほど答弁にありましたそれ以外の事業系のこどもエコ隊ですとか、そういう事業系の内容については総務部のほうで担当をしていると、こういう内容になってございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 一般的に担当する部署があれば、そこと連携を図りながら、そこが全て掌握をし、進めていくというのが一般的ではなかろうかなというふうに思うのですけれども、今の御答弁でいきますと事業系の部分、先ほどもこどもエコ隊の、これは消費者協会と連携をして進めているというふうなことでありますし、補助金を使つての地域コミュニティーを活用した地球温暖化対策の啓発事業ということで、エフエムなよろが今行っているというような、そのほかにもいろんな事業を受けながら進めているというふうに思うのですけれども、やはりこれは担当する部署とは意思疎通を図る中で、市民に結果的には啓蒙活動も含めた周知をしていかなければならないことだというふうに私は思っていますので、恐らく担当部署と、それから事業関係で進めている部署との部分では総合的にこの事業というか、展開している事業を全て共有し、理解をしているというふうな部分ではないのかなというふうに思いますので、今後においてはきちっとした形で進めていくべきではなかろうかなというふうに思います。

1つ、私もこの関係で質問といいたいまいしょうか、させていただきたいなというふうに思ったのは、環境省が地方公共団体と市民、そして各種団体が連携をしてこの対策を進めていく国民運動、これはクールチョイスという、そういう表現のもとに展開をされているわけでありましてけれども、この事業については自治体が申請をして受ける事業、28年度事業では道内では9つの自治体が採択を受けて、近いところでは下川町が採択を受けております。いろんな事業の展開をすると。一応モデルケースでいうと10項目ぐらい上がっているのですけれども、全てやらなければならないということではなく、その中でやはり地域が特色ある施策を展開をするというような部分で申請をし、採択を受ければいろんな取り組みを進めていけるといふような部分でありまして、この事業を受けていく、そして推進をしていくと。要するに環境問

題、省エネ問題、これについて進めていくというようなお考えがあるかどうかについてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 先ほど市民部長のほうからも答弁ありましたけれども、総務部のほうでは新エネにかかわっての事業ということでやっております。今議員のほうから御質問がありました、改めてこの省エネに向けての取り組みということでございまして、少し私の範疇ではどのような補助事業あるいは国のメニューがあるのか、改めてまた勉強させていただきたいというふうに思っておりますけれども、全体的には温暖化に向けて、これは日本あるいはそれぞれの自治体も含めて取り組んでいくという立場については今後も変わりませんし、これからも努力していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 本当に全国的にしっかり取り組みをしていかなければならない。1つ、我々もそうなのですが、小さなことから気をつけていくということがやはり大事なことだと思いますので、この啓発活動含めた行政の対応というのをよろしく願いをしたいと思います。

そこで、先ほど子どもエコ隊に関する部分でお話もありました。すばらしい事業の展開をしているなというふうに思っております。せっかくいいことありますので、たしか13名の子供たちが今回は登録をし、そしていろんな体験をしたり、勉強をして、そして先ほどもお話をしていた作文というのをしっかり書いて、思いを行政のほうに伝えたり、それから消費者協会のほうで展示というようなことで、これも一般市民に周知、啓蒙というふうな形で進められるということでもありますけれども、今後においてももう少し拡大をするというのでしょうか、いろんな子供たちにもっともっと広い意味で参加をしていただいて、そして教育

の中だけでもぜひこのことは、小さいうちからやはり環境問題、省エネ問題に関心を持っていただくということは大事なことだというふうに認識をするわけですが、今後の展開、せっかくの部分だから、これは拡大をし、そして恒常的に続けていくというような啓蒙、普及を図っていくべきではないかなというふうに思うのですが、このことについてお考えがあればお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 塩田議員のほうから取り組みに対するお褒めの言葉をいただきましたが、あわせてもう少し推進をしてはということで御意見がございました。今回小学生対象ということで、13人ということで公募をさせていただきました、少し人数は少ないわけですが、今回の一連の取り組みを通じて、改めて次の展開については考えさせていただきたいというふうに思っております。今の取り組みをさらに充実させるということで、少し様子を見させていただきたいというのが今考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 今後さらなる展開を期待しております。

それから、総務部のほうから話があって、この地域、名寄地域で取り組むというふうなことで、地域コミュニティーを活用した地球温暖化対策啓蒙事業ということで、エフエムなよろが受けて進めているところでありますけれども、朝7時、そして夕方6時ということで、「クールチョイス！」という番組を、これは電気の節約だとか、こういう節電、節約、いろんな観点から省エネに関することを取り上げて放送し、そして啓蒙、周知を図っているということですし、そのほかに15分間のラジオドラマというのをつくって、これは地球温暖化に関する家庭でのいろんな訪問者と会話をしてきた、そういう温暖化に対する取り組

み、自分のところでこんなことをやっているよということをまとめたドラマみたいですけども、そういうのを8月から放送を始めたということでもありますし、それからコマーシャルというふうな部分でいうと、各イベントのところに出向いて、これは市民の生の声で自分の家庭で行っている省エネ、エコにかかわる部分録音をし、それを何か25件ほどもう既にあるらしいですけども、これを放送で使って行って、やはり市民全体で啓発をするというような取り組みをされているということですし、このことについては本当に総務部としていい事業を民間のほうに振っていただいたなというふうに思っていますので、こういうふうなことがなされているということも市民に行政として広報の中でそういう周知をしていただくことによって、もっと広範囲な形で周知がなされるのかなというふうに思っていますので、その辺もお考えをいただきたいというふうに思います。

それと、同じエコといいましょうか、CO₂の排出削減の関係なのでですけども、今社会的に問題になっている宅配の再配達というのですか、この部分については、名寄でいう大手3社、ヤマトさんなり佐川さんなり、それから郵便局、そこに行ってちょっとお話を聞いてきたんですけども、やはり再配達のリスクというのはあって、約3割くらいが再配達になっているという状況です。そうすることによって、一度で済む部分がまた3割ほど多くトラックを動かすというふうなことになりますので、この部分については当然CO₂の排出強化につながるというふうなことになりますので、こういうふうなものというのは、展開的にしていくとそれは何とか抑制することができないかというふうに思っています、その部分でいうと、例えば行政が率先をして、その荷物は午前中の配達をした部分での再配達が夕方6時、7時に配達をしなければならぬというような状況で、やはりこれは過重労働の問題にもつながっている部分ではありますけれども、行政として、例えば単身者

ですとか、大学でいうと学生含めてですけども、いろんな形の中で職場で宅配業者からの荷物を一時預かり受けるという、これはいろいろ難しい部分もあるのかもしれませんが、そういうふうなことができないのかなと。それが例えば可能になっていけば、その部分再配達のリスクも少なくなるというふうに私は理解をしますのでですけども、そういうふうなことの対策といたしまして、今私お伝えをした職場で受けて、受け取ることができないかということについてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今議員のほうから御質問ありました職場でというのは、私どもでいいますと通常公共施設ということで、市役所を含めてということになるかというふうに思うのですが、確かに宅配業者で働く皆さんがどうしても届かない荷物によって再配達という率が、これはきっと配達するうちの2割くらいが届かなくてというような国交省の発表もあるようでありますけれども、相当労働時間もふえるということでございますし、言われたように環境問題でいえば車を長い距離を走らすということで、当然二酸化炭素の排出があります。その削減にもという趣旨かなというふうに思いますけれども、公共施設ということで御質問いただいたのですが、なかなか公共施設ということになりますと、その荷物をまずストックする場所もあるでしょうし、どのように保管をするのかというようなことも出てきますし、管理状況、そういうのもあるでしょうし、ちょっと私ども今そういうノウハウがございませんし、行政がその受け付けをするということでもないのかなというふうに思いますし、公共施設ということであれば、果たして公共的な業務になるのかどうなのか。先ほどの二酸化炭素、CO₂の削減という趣旨でいえば確かに該当するかもしれませんが、公共施設の中での利用ということになりますと十分な協議が必要になってくるのかな

というふうに思っています。私どもそういう業者の皆さんからの例えば公共施設を使わせていただきたいというような問い合わせも今特にございませんで、もしそういった機会があればどのような形でやっていくのがいいのか、本当にそれが活用するのが有効なのかどうなのかも含めて、あるいは名寄市内にどれくらい再配達をしなければならない荷物というのがあるのか、あるいはそこで働く皆さんの労働時間、実態がどうなっているのか、その辺も業者の皆さんの意見、実態なども聞かせていただきながら、今後対応を考えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） やはり難しいことは難しいことだと思うのです。これは、御検討願いたいなというふうに思っていて、職員から始めて、そしてそういうふうな受けとめができるようになっていく。これが末広がりになって、一般の民間の会社でもそういうふうにするというように広がっていけばいいなというふうに思っていて、実際にコンビニサービスというのはもう既に行っていますし、それからいろんなところでロッカーを置いてやっているというようなことを3社のほうからお話を聞きました。そういうふうなことで、もし市役所のほうでそういうふうな会議を開いていただいて、いろんな声を聞かせていただければありがたいというふうなお話も伺いましたので、それについてはすぐすぐできるものではないのかもしれませんが、やはり御検討を願いたいというふうに思います。

次に、地方創生、名寄市の生き残り対策というような、何かちょっとにぎにぎしいような部分でお話を表題にさせていただきました。先ほどの住宅、これはリフォーム事業のことについては重々、業者さんもすごく喜んでいますが、実際に効果としては昨年は1億円、そして今回は当初予算2,000万円、そして補正で2,000万円ということ

で4,000万円の補助額を用意をしての対策ですから、100万円以上ということは200万円かかっても300万円かかってもというふうなことで対象になる部分ですので、地域における経済の効果というのは非常に大きいものがあるというふうに思います。8月14日現在のということで、先ほどはちょっとずれがあるのかもしれませんが、新聞では129件、まだ決定はしていないけれども、決定予定の部分を含めて3,100万円の実際補助の決定をすると。効果は3億円というふうに、残りが900万円と。割り返していくと何件かになって、それに伴う効果も約1億円ということですから、4億円の経済効果がある。これは、市の市中、名寄市内に財源が落ちていくわけですから、あの効果というのは大だなというふうに思います。

そこで、新築住宅の関係について言えば、28年度だけで申しますと48軒の新築住宅が実際に建築されました。そのうち34軒が市外で14軒が市内というふうなことで、1軒当たり2,500万円の投資をします。これは、個人個人の資産の形成につながる部分ではありますけれども、実際にお金の額の部分で見ますと48軒というのは2,500万円で考えると12億円に相当すると。その分の34軒、市外に8億5,000万円、市内には3億5,000万円ということで、先ほどのお答えの中で24年からの部分でいきますと、4割、5割という形で市内にあったものが28年では3割方に減っているというふうなことで、これは市内からそれだけ名寄市外に大事な財源が流出をしているというふうにとれるのかなというふうに思っていて、これら何らかの対策を講じて名寄市内に施工業者に発注をしていただくことになれば、当然経済にも大きな影響を及ぼすものだというふうに理解をしています。

そんな中、この近隣の状況を見るときに、いろんな補助の形態はあります、考え方が違いますから。地域材を使用するというふうなこととか、一律にただ市内業者を使っただけであれば出します

よと。金額と町村名については申し上げますが、市内、この名寄近隣は全て行っているという状況でありますし、名寄市も今確かにリフォームの関係でやっていることは重々承知をしておりますけれども、やはり早いうちに手を打たないとお金はどんどん、どんどんほかに行ってしまいます。名寄に回るお金が回らなくなると。必ずしも補助があれば全部名寄の施工業者をお願いをしてくれるという、そんな甘いものではないと思います。実際に市外の施工業者をお願いをしている発注者側の市民でありますけれども、お話を聞くと、これは先ほども話もありましたけれども、旭川に住宅があって、そこを見学をしてとかいうふうな部分で、まず一番の部分は何かというやはり営業力なのです。営業力が、その業者に頼めば全てと言っていいほどやってくれます。金融機関の関係についても、事前審査から始まって最終申請は本人がしなければなりません、そのときに必要な設計書とか、全てのいろんなあらゆるものがやってもらえるというふうなことでありまして、これについてはなかなか市内の業者も太刀打ちできないかなというふうなところはあると思うのですけれども、市内も一生懸命みんな頑張っているいろいろな発信をしています。ホームページもアップしていますし、それから地域のところと広域的に進めている。地域材、やはり名寄で家を建てる。名寄の近くの近辺で育った木材を使って、やっぱり一番息をしている、生きている木材を使って自分の温かいマイホームをつくるというふうな、そんなことの部分で補助金も創設されたりなんかしている部分もあります。そんな中で、何とか1個1個だと難しいのですけれども、集まってやることによって何かできないかと。誘導するといいたまいますか、そういうふうなことができないのか、それと今お話をしましたけれども、早急な手を打たなければならないというふうなこともありますので、それに対する助成制度のあり方という部分について、助成制度は水間室長のほうになると思います

が、建設業者と一緒にいろんな形で話をし、そしてどういうふうな形で進めていったら名寄に向いてくれるのかというような取り組みもやはり行政もかかわってやらなければいけないことではないかなと思うのです。そんな中、ちょっと建設部長にも御意見をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員のお考え、とりわけ地元業者に対するてこ入れといいますが、お気持ちは重々痛いほど感じる場所あるのですが、建築の指導の立場で申し上げますと、これ市民のニーズに応じて、業者がしっかりとした基準にあるものを提供していただくというのが私ども建設水道部の立場でございまして、そこに地元だから、市外だからということでのすみ分けとか、色分けというのは基本的に私どもの立場では考えていないというのが原則でございまして、あくまでも地域の経済、業者の育成、発展、そういったことも加味しての支援策というのは論じられて当然だというふうに思いますけれども、あくまで建築指導の立場で申し上げれば、そこに色分けをするとか、格差をつけるというのはふさわしくないのかなという言い方をさせていただきたくないというふうに申し上げさせていただきます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 今のお話ですけれども、色分けをすれと言っているわけでは決してないです。市内の業者をいかに守るかということです。地域の経済を守るかということです。そのため何かできないかということをお話もしっかり考えていかなければならないのかということをお話ししているのです。そういうことです。実際にお金がどんどん、どんどん名寄から流出していくのです。それを指をくわえて見ているのですか。そうはならないでしょう。だから、何かできないかということ。お考えいただければと思います。

あとは、済みません。水間室長のほうには助成制度について。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今新築住宅の助成制度についての御質問であります。私どものほうといたしましては、先ほどもお話しさせていただきましたように、現行の制度の中では地元の施工業者等から組織されている団体等と重々意見交換しながら、既存の住宅改修事業の制度設計をさせていただきました。ただ、当然のことながら、金銭的な支援策だけではなく、いろいろ団体と意見交換する中で、ソフト的な面も支援というか、連携してやっていこうということで、今年度の7月から名寄広報のほうで住宅に関する基礎知識のコラムなどのそういった取り組みもさせていただいたところでありまして。私どものほうの現行の支援制度につきましては、基本的には来年度までの3年間の部分につきましては現行の制度でいくということでお話しさせていただいておりますけれども、住宅改修事業のいろいろな事業の検証と結果を踏まえて、検証を踏まえて今後事業も含めて継続していくべきなのか、どういった内容等を盛り込んだほうがいいのかも含めて、今後検討させていただくということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） すぐすぐできるものではないとは思いますが、私がいろいろ聞き取りをしてきた背景には、やっぱりそういう制度があれば地元をお願いしたかもしれないというふうに言う、結構いるのです。それが地元に落ちたとなれば、それだけやはり名寄にお金が落ちて、経済うまくいくのではないですか、少しは。そうかなというふうに思っているのです。いろいろこれから御検討いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続いて、もう時間もないので、行財政改革に関する部分として御質問をさせていただきます。この行財政改革の部分については、前期6年で72

件のうち62件が実績としてあって、後期の部分については計画をした部分の7割方が実際改革を進めてきたというふうに、今回の第2次の計画の中にはそのように表現をされています。本当に実際にこの11年で35億円という、金額だけで言いますと大きな実績を残されてきたのかなと。職員の協力も得ながらの部分だというふうに思いますが、私も前にもお話ししましたが、73名の削減計画を実際に進めてきて、26年度で69名までいったということですが、その後2年間延長していく中で、やはり国からの権限移譲なり、いろんな要素があったのでしょうか。7名ほどふえて、そして現在はこの最終改革では実績は62名というふうなことになっています。これは、実際にはやはり地域住民のサービスを低下させるということにはなりませんから、そういうふうなことも含めて職場会議を開いたり、いろんな機構改革の中で考えられてきた末の部分だというふうに思っています。これから先ほども新しい計画の中ではそれらも含めて考えていくというような部分で、大きく3つのポイント、財政運営、それから公共施設の管理計画、そして事務処理の改善というふうなことで進めていくのだというふうにお聞きをいたしましたけれども、計画については前期6年、後期4年の10年計画という計画は第2次名寄市行財政改革推進基本計画という計画を示されています。その中で前期の部分はこれに実施計画も示されてきたと思うのですが、今回実施計画がはまだ示されていないということですが、この分についてはちょっとお考えをお聞かせ願ひたいと思います。それをお答えをいただいて、質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 第2次行財政改革にかかわってということで御質問をいただきました。実施計画の部分につきましては、基本的には既に職員に対しては周知をさせていただいているところでございまして、従前同様全体で取り組んでい

けるよう進めてきているところであります。外部への周知につきましては今行っておりませんが、これまで同様実施計画にあわせて、実施計画につきましては毎年度実績報告を作成をして、次年度に向けた取り組みの総括等しながら、改めて計画を練り直し、考え方については先ほど申し上げましたようにこれまで同様継承しつつということでございますので、それぞれ毎年度見直しをする中での次年度へ向けたよりよい計画になるように、逐次修正をしながら実施をしてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

公契約条例制定に向けた取り組みについて外2件を、奥村英俊議員。

○6番（奥村英俊議員） 議長より御指名をいただきましたので、順次質問したいというふうに思います。

最初に、公契約条例制定に向けた取り組みについてですが、これまでも条例化については研究、検討するというものであります。そういった中で平成25年12月に名寄市公契約に関する指針を策定し、市が締結する公契約において公平、公正で透明性の高い入札と契約を実施し、品質の高い適正な履行を確保した上で、地域経済の発展と安心して働ける労働環境の確保を実現することを目標として適用を図る。実効性が保たれるためには、名寄市にとってどのような形が適切なのか、引き続き調査するというふうな回答をいただいているところであります。そういった中で、現在の状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

次に、行政報告にもあります宗谷本線の維持活動の促進についてですが、宗谷本線活性化推進協議会を中心としたこの間の取り組みと利用促進策を効果的なものとするために実施をしたアンケー

ト調査、これについて結果と分析についてお伺いをしたいというふうに思います。

次に、名寄市総合計画及び観光振興計画にかかわって伺いたいというふうに思います。名寄市総合計画は、第2次がこの4月からスタートし、名寄市観光振興計画も名寄市総合計画の第2次にあわせて見直しが図られましたが、それぞれの計画に基づいて実施される個別事業及び戦略事業の進捗管理の方法についてお伺いをし、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ただいま奥村議員からは、大項目で3点にわたって御質問いただきました。大項目1及び2については私から、大項目3については松岡参事監からの答弁となりますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、大項目1、公契約条例制定に向けた取り組みについて、小項目1の公共サービスの品質確保、公正競争の確保、適正な労働条件のもとの雇用の確保に向けてについて申し上げます。公契約条例については、労働者の雇用や労働環境の悪化防止、公共サービスの品質の確保、地域経済の活性化が趣旨であるものと認識しております。現状本市としては、名寄市公契約に関する指針をもとに公契約の運用をしており、指針に掲げる基本目標の具体的な取り組みといたしましては、1つとして建設工事においては低入札価格調査制度の基準の適宜見直し、2つとしては受注者から受託業者への適正な支払いについての指導などを行っているほか、名寄市建設事業説明会などで指針について周知徹底を図り、今年度からは建設工事等入札参加資格申請審査要件として、事業所の社会保険加入について確認、実施を行っているところであります。これらの取り組みから、今後とも指針に基づき適正な労働環境の確保に向け、関連法令を遵守し、地域活性化、良質な公共サービス、安心して働ける労働環境の確保について努めてまいります。

次に、大項目2、宗谷本線の維持活動の促進について、小項目1、維持、存続に向けての取り組みについてお答えいたします。宗谷本線の維持、存続に向けての取り組みにつきましては、JR北海道が昨年公表した単独では維持することが困難な線区に宗谷本線の名寄一稚内間が該当し、既存組織である宗谷本線活性化推進協議会が活動母体となり、この間道内でも先駆的に活発な活動を続け、いち早くJR北海道を交えた協議を開始してきております。宗谷本線は旭川から稚内までつながって宗谷本線であるとの認識から、沿線一体となって存続に向けて取り組んでいくことが全体で確認されており、道北唯一の鉄道である宗谷本線の重要性から、5月末の総会において新たに興部町、雄武町、旭川商工会議所が構成員として加わり、26自治体、6団体の組織となりました。現在協議会活動においては、事務担当者レベルで構成する幹事会を国、道、JR北海道を交えて開催してきており、沿線自治体で取り組むべきものとして利用促進策を中心に議論しているところです。

利用促進策を効果的なものとするため、鉄道利用者の利用目的や乗車区間、改善要望など旭川から稚内までの主要駅においてアンケート調査を6月29日、8月8日に実施しており、分析結果として各駅において特徴があらわれた結果となりました。宗谷地区においては、観光客の割合が非常に高く、名寄市の特徴としては利用者の6割を超える方が通勤、通学に使っており、7割弱の方がほぼ毎日利用するなど、生活インフラとしての位置づけが高いことがわかりました。

また、8月30日には衆議院議員、石破茂先生にお越しいただき、ENRAYホールで「鉄道網を活かした地方創生について」をテーマに御講演いただきました。会場があふれるほど多くの来場をいただき、多目的ホールを活用してのパブリックビューイングも設置し、地域を挙げて鉄道の必要性について認識を深めることができたものと考えております。広域の取り組みとして、沿線自

治体の発行する広報において利用促進に関する記事を7月号に取り組みすることも実施いたしました。

また、国や道の動きとして、昨年からは宗谷本線存続に向け道内選出国會議員の皆様を初め、中央要望会を実施しておりますが、国会の場においても北海道の鉄道が話題に取り上げられるなど成果が出ているものと認識しております。道内では、自民党の対策プロジェクトチームが設置され、本年3月30日には民進党代表が旭川入りをし、JR北海道路線維持に向けた意見交換会を開催されるなど、国においても注目されており、沿線地域として鉄道存続に向けて知恵を絞り、国からの抜本的な支援をいただけるよう努力してまいります。

線区をまたがる広域的な連携につきましては、旭川市が会長を務める旭川総合開発期成会が中心となり、宗谷、オホーツクの期成会と情報交換という形で連携していく動きが出てきております。今後も他線区との取り組みも注視し、宗谷本線活性化推進協議会の運営に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。

○参事監（松岡 将君） 私からは、大項目の3、総合計画及び観光振興計画にかかわる進捗管理について申し上げます。

総合計画の進捗管理につきましては、登載した事務事業の達成状況などを客観的に評価する行政評価制度による進行管理を実施するとともに、社会情勢の変化や行政評価の結果などを踏まえ、総合計画実施計画ローリングを毎年度実施し、基本計画期間中の事務事業の必要に応じた見直しにより計画の実効性を高めることを目指すこととされております。今年度の行政評価につきましては、計画開始早々の年度であることから、総合戦略の登載事業を対象としまして、6月の総合計画推進市民委員会でも御意見をいただきながら実施いたしました。現在実施計画のローリングを行っているところであり、部内作業が終了した後、再び市民委員会等で御意見をいただきながら、これら

の検証プロセスを踏まえた予算編成を行っていくということでPDCAサイクルによる進捗管理を行ってまいります。

また、観光振興計画につきましても各戦略事業における個別実施計画台帳や評価調書に基づいた名寄市観光振興計画策定市民検討委員会での点検評価を踏まえながら、実情に即した実効性が高く、効果のある事業を展開していくこととしております。

私からの答弁は以上とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） それぞれ答弁をいただきましたので、再質問していきたいというふうに思います。

まず最初に、公契約条例の関係であります。答弁いただきましたけれども、条例制定に向けてはなかなか具体的な調査検討は進んでいるというふうな印象ではなかったかというふうに思います。公契約に関する指針による運用が基本だというふうにおっしゃっていたのではないかというふうに思います。この名寄市公契約に関する指針については、あくまでもとるべき態度や進むべき方向を示す方針から、ガイドラインということだというふうに思います。そういう意味では、絶対に守る、それから担保できるものではないというふうに考えているところです。したがって、市が締結する公契約において公平、公正で透明性の高い入札と、それから契約、品質の高い適切な履行、地域経済の発展、そして安心して働ける労働環境の確保を担保する、そういったことからいえば、これらを担保できるのはやっぱり条例でしかないというふうに私自身は考えるところであります。これは、名寄市で仕事している方にとっては当然の話だというふうに思うところであります。この点についてまずお考えをお伺いしたいというふうに思います。

そもそも公契約条例は、この間少し私も質問していましたけれども、ちょっと言い方もあったか

と思います。労働者の労働条件を上げろというふうに伝わっていた部分あると思いますけれども、もともとそういうことを求める制度ではないというふうに思います。ダンピングによる品質や住民サービスの低下をなくす、そして公共サービスの品質の確保、品質の向上、事業者間での公正な競争を実現すると、そういったものだというふうに思っています。市としてもこれからも当然どういう形のものかということで検討していただくべきだというふうに思いますけれども、既に全国ではこういった条例を制定をして運用している、そういった自治体もあります。そこで、具体的な効果や課題についても調査をしてみるべきではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

また、条例制定に向けては市民の皆さん、それから事業者の皆さん、働く方、そして発注側である自治体がお互いに必要性の認識、そういったことができるような環境づくりというのがやっぱり不可欠だというふうに思います。その中で特に事業者の皆さんとの認識の突き合わせが必要ではないかというふうに思いますので、この点についてもお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今奥村議員のほうから公契約条例制定に向けてということで話がございました。先ほども申し上げましたけれども、今私どもは名寄市の公契約に関する指針を制定をしているということでございます。議員おっしゃられるように、条例でなければ実効性の確保、担保ができるのかということも重々承知をしているところでありますけれども、改めて今制定をしていますこの指針について周知徹底をさせていただき、実効性が確保、担保されているのかどうか検証が必要であるというふうに考えているところであります。

また、道内で旭川が今年の12月に条例の制定をしているということであります。条例化に向けては、庁内での議論も必要でしょうし、先ほど議

員からお話がありましたように事業者ですとか、それぞれ関係機関の皆さんとも条例化に対する目的、運用等協議が必要でありますし、事業者の皆さんに対する周知、理解等も必要であるというふうに考えているところでございます。条例を制定をしている、先ほど言いました旭川も含めて自治体の状況を改めて確認をさせていただくとともに、実際に運用している中での課題等も出てきているのかなというふうに思っているところでございまして、あわせて事業者との意見交換等についても今お話がございましたので、そういった機会を検討もする中で幅広い意見を聞きながら、名寄市に合った公契約のあり方について研究を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今部長のほうからもありました。身近な旭川で条例を制定されています。そこでの実施していく中での状況、それから課題等ぜひ研究をしていただきたいというふうに思いますし、もう一点ありました事業者との意見交換の機会を検討するというふうなこともお話がありました。意見を聞くということがやっぱりそれぞれ必要だというふうに思います。お互いの考え方をしっかり出し合う。認識は、やっぱり一つにするということがまた必要かというふうに思っています。なかなかこの地方で大きなダンピングがされて仕事がとれなかったりということは、今までも経験がないことかというふうに思いますけれども、全国的にはそうも言っていない状況ということが出てきています。そういった点も含めて、実際に事業者の皆さんがどういうふうに考えているかということも含めて、ぜひ広く意見を聞いていただきたいというふうに思いますし、先ほども言いましたように、お互いにやっぱり認識必要だという点も含めて、お互いが認識できる環境づくりということで引き続き努力していただきたいと

いうふうに思います。何回も言うようでありますけれども、ガイドラインということでは本当の担保にはならない。実際はどうだということで検証するというところでありますけれども、条例主義でありますので、自治体として基本的には条例でありますから、公共サービスの品質確保、それから公正競争実現を担保するために、やはり条例制定に向けて取り組みをしていただくことを強く望むところでもあります。これについては、そういうことで引き続き検討していただくということで、次の質問に移っていきたいというふうに思います。

2つ目に、JR宗谷本線の維持活動について質問をしていきたいというふうに思います。これまで加藤市長先頭に本当に宗谷本線の維持、存続に向けてさまざまな取り組みをしていただいているというふうに思っています。これについては、本当に敬意を表するところでありますし、感謝を申し上げますところでもあります。

先ほど答弁少しありましたが、存続、それから維持、存続に向けて具体的な取り組みとしてはやはり利用促進策中心に今議論されているということでありましたので、その点について少し私も議論させていただきたいというふうに思っています。先ほどちょっとありました石破先生の講演なんかも取り組みをされたということで、その中では具体的な利用促進策は示されなかったということではありましたけれども、9月6日に開催されました、これ先輩議員の方や鉄道にかかわる市民の皆さんが中心になって開催をされたものでありますけれども、宗谷本線未来100年講演会が開催をされたところでもあります。この講演の中で講師として来ていただきました工藤裕之さんからは、新たな100年へ向けて新生宗谷本線に生まれ変わる時期に来ているのだというふうな話、講演とともに17本の具体的な再生プランの提案も含めて考え方が示されたというふうにお伺いしているところであります。また、新聞で拝見しましたけれども、上川地域づくり連携会議では、

旭川空港と旭川を鉄道で結ぶ、そういったアクセスが必要ではないか、それから加藤市長からも札幌と、それから旭川空港を新幹線で結ぶ、そういった提案なども出されたということで、これらについてはぜひ実現すべきものだというふうに私も思っているところであります。

そういう中で、実は私も鉄道をそんな日常的に利用しているかという、そうではなくてやはり車を利用しているのが実態であります。車を所有し、運転できるという人は、やっぱりそういう人が多いのではないかと思います。ただし、今回実施されましたアンケートでは、アンケートにあるように毎日の通学、それから通勤、医療機関への通院もそうでしょう。利用する人からすれば本当に絶対に必要な生活インフラだということでありませぬ。名寄駅の朝、通学、通勤で列車からおりて駅から本当に多くの皆さんが出てくる、それを見るたびに、それこそ石破先生が言った鉄道の優位性、滞留策は鉄道でなければできないのだと、そういったことを実感するところであります。

また、鉄道既に廃止されてしまったところでは、バスでの代行運行とかをされているようでありますけれども、住んでいる皆さん、バス運行は代替にならないのだというふうに言っていますし、これまでの廃止された路線の状況からもこれは明らかだというふうに思います。また、道外や外国からの旅行客皆さんは、鉄道は利用するけれども、バスはやっぱり利用しないのです。そういう意味では、観光にも大きな役割を果たす、こういった鉄道だというふうに思います。こういった点を考慮した上で、長期的に持続可能な利用促進策、そういったものを打ち出す必要があるのだというふうに思います。この点についてお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今奥村議員のほうからお話がありましたように、利用促進策につきましては幹事会においていろいろと御意見、アイデ

アが出されているという状況でございます。JR北海道とも十分連携をとりながら、実現に向けて今後とも研究してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） これまでも先ほど言った講演や何かもいろいろありまして、市長自身からもいろんな、先ほど言ったように新幹線の話や何かも出されました。市長自身が利用促進策等についてお考えがあればそれについてもちょっとお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 具体的な利用促進策ということで、私は象徴的にちょっと大きな話をいろんなところで御提案をさせていただいて、これは沿線というよりも本当に道や国が主体的になって考えていただく案件、今の先ほど言った空港のアクセスの問題だとかということなんです。一方で、沿線としてやるべきこと、できること、例えば本当にダイヤの問題にしても、実は特急のダイヤとか変わっている部分もあるのですけれども、普通列車のダイヤや快速列車のダイヤとかはほとんど変わっていないようなダイヤもあって、この間に地域のいろんなまちづくりの形態とかが大きく変わっている中で50年近く変わっていないようなダイヤもあるということもございまして、このことについても細かなお話や提言もいただいているところでございます。地域としてそうした細かなニーズをしっかりと受けとめながら、そうした細かなダイヤをもう少し地域の具体的なニーズにフィットさせていくということでもありますとか、よりJR、鉄道を利用しやすいような環境に持っていくようなまちづくりや仕掛けや、あるいは少しでも地域でお手伝いできるようなコストの低減だとか、そうしたことも今具体的に議論しているところでございまして、ここは宗谷本線活性化推進協

議会の幹事会、事務局は石橋企画課長を中心にやっておりますけれども、ここを中心にかなり具体的な議論が出てきているというふうに思いますので、年度内をめどにという話をしていますけれども、我々としてはできるだけ早く、年内ぐらいをめどに具体的な提言をしていけるように準備を進めているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 市長からも今具体的に少しお話をいただきました。利用促進とあわせてもう一つ、利便性についてもやっぱり一定の配慮が必要だというふうに思います。この間今年の困難路線の発表以降だけではなくても、その前からも少し住民の皆さんへの利便性への配慮がどんどん欠けていったのは否めないというふうに思っています。この間今ありましたダイヤの関係、特急の乗り継ぎの関係もそうだというふうに思います。日常的に利用している、何百年とは言いませんけれども、もう何十年続いているダイヤ、それが一番だというふうな言い方も一方であるかと思っておりますけれども、もっと利用する市民の皆さんの立場に立ったダイヤというのが求められるというふうに思いますので、そういったことについては引き続き求めていただきたいというふうに思いますし、やはり駅に駅員さんがいる時間が非常に短くなった。朝7時40分から5時5分でしたか、ぐらいまでしかいてもらえなくなった。駅員さんがいないときには、実は自動販売機はあるのですけれども、長距離の切符が買えないというふうなこともあります。従来ありましたSきっぷフォーもなくなってしまいましたし、そういう意味でこういったものの復活や何かも含めて、ぜひ働きかけをしていただきたいと思っております。こういったJRの不便解消に向けての申し入れの関係については、どういうふうにされていくのか、改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今利便性等も含めて、

先ほどありました鉄道、生活インフラということでございますので、その視点からも大変利便性を上げていくことは必要なかなと思っています。私どもこれまで2回駅において乗車されるお客さんのほうからアンケート調査なども実施をさせていただいております、先ほど申し上げましたように名寄の場合は駅を利用される皆さんが通勤、通学が非常に多くて、6割の方が利用されているというような状況でございます。沿線自治体と比較をいたしますと、生活インフラとしての鉄道という意味合いが非常に強い、そういった利用客が多い駅となっているのかなというふうに思っています。

また、利用者の多い特急列車の発車時刻付近では、切符購入に対する職員が少ないためにより混雑をしたり、あるいは発車ぎりぎりまで切符購入の列ができていく状況にあります。また、特急列車が旭川乗りかえになったことによって、利用者が減少しているような状況もあるというふうにお伺いしております。鉄道が分割民営化されてから大きなダイヤ改正というのは行われておりませんが、現在の利用者の皆さんのニーズと少し感覚的に違いが出てきているのかなというふうに感じているところです。宗谷本線の活性化推進協議会に設置をしている幹事会において、利用実態に合わせたダイヤ改正の分析をJRとともに行っておりますので、沿線自治体と協力をしながら研究をしてみたいというふうに思っております。

また、名寄駅から市内の移動手段など、アクセス等についても今後検討の材料になるかなと思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今その点について私もぜひと思って、言おうとしていた点であります。駅をおいて名寄市内各公共施設なり利用したいところへ行くときに利用できる交通手段、循環バス

ではなくて、ありますけれども、それとのアクセスをもう一度、この間もすごく検討していただいて、どんどん利便性高まっているのですけれども、改めて検討していただくのと、逆に駅に乗り込むときに、着くに当たっての入り込みのバス、特に市内だけではなくて郊外から来る部分についても少し不便があるということをお聞きをしていますので、そういった点についてもぜひこの際自治体としてできることだというふうに思いますので、検討していただければというふうに思います。

もう一点、ちょっと利用の促進策の集客という関係も含めてお伺いをしたいと思います。この春ちょっと聞いていました、名寄駅舎の改築の話が一時出ていたのではないかというふうに思います。その後ちょっと私自身も確認ができていませんけれども、例えば今の駅舎どういうふうに改築するか、利用するかということの中で、キヨスクがもう既になくなって一定のスペースがあるというふうになっているのではないかと思います。そういった場所を利用させていただいて、常設の国鉄あるいはJRの展示コーナーをつくってはどうかというふうにも思っています。たくさんの資料については、北国博物館で相当なものを所有をしています。これ実は全国からも来ていただいて、見ても十分価値のあるものがたくさんあるというふうに承知をしています。こういったものを順次展示をしていく。これは、音威子府でも実はやっているのではないかというふうに思います。そういう形でできれば道内あるいは道外からのお客様を招く、そういったいい材料になるというふうに思いますし、そういったことについてもわかっている状況があればお知らせいただきたいのとぜひJRに対してそういった申し入れも含めていただければなと思いますけれども、その点についてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今議員のほうから名寄駅の駅舎の関係のお話、またスペースを利用し

た利活用についてということでお話がありました。名寄駅につきましては、JRからの情報によりますと構造補強を実施をする意向が私どもに伝えられております。補強をするに当たりましては、歴史的な外観も非常に魅力がある駅舎でございますので、外観を刷新することなく、現状の趣のある駅舎にさせていただきたいということで私どもは要望をしているところでございます。このことにつきましては、JRも御理解をいただいているというふうに思いますし、今後構造補強が進められることになっていくのだというふうに思っています。

先ほどありました駅舎内の公共展示の活用についてでございますけれども、待合スペースの確保が優先でございます。駅舎が無人的な時間帯も考慮しながら、今後活用について検討を、JRとも協議をさせていただきたいというふうに思っています。今の段階で利活用について私ども具体的には出せませんが、利用が、活用ができるような部分については検討させていただいて、JRのほうにも協議をさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） どうですか、これ市長。資料展示、ぜひ市長からもJRに求めていただければというふうに思いますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 中村部長からもお話ありましたけれども、恐らく昔の駅舎に復元をしていくようなイメージで考えていただいたと思うのです。そうすると、多分というか、どうなのでしょう。少し建て増し増築をしているのです、あの建物というのは。そこがスペース的になくなってしまいうような可能性もあるというふうに聞いてまして、そうなってくるとスペース的な余裕もどうなのだろうということはあると思いますので、まずはJRさんのやる工事でありますので、我々

としては最低限度はぜひ残しておいてくださいという提言はさせていただいているのですけれども、その後の利活用について改めて今御提言もいただきましたので、できるのかできないかも含めてJRさんと協議していきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） ぜひ粘り強くJRさんの理解も得ながら、そういう形でしていただくことが来ていただく方にもいいものだというふうに思いますし、市民の皆さんにもそういう意味では名寄の歴史をしっかりと見ていただくということもできると思いますので、そういったことで引き続き協議をしていただければと思います。

もう一点、実は9月3日の日にスターライトてしおということで、イベント列車を市民の有志の皆さんが走らせた。新聞でも皆さん見られている方たくさんいたと思います。なかなかイベント列車だけで人を集めるというのは難しいし、実際毎週、毎月できるものではないというふうにお伺いをしています。今回も3年ぶりということでの運行だったようでありまして、1両編成ということ、五十数名ですか、の方が参加だったようでありまして。ただ、こういったものを走らせることによって、今回特に沿線の停車をした自治体の皆さんにすごく協力してもらった、あるいは観光協会の皆さんが企画運営で参加をしてくれてというふうな話も聞いています。そういう意味では、沿線の皆さんが存続に向けて一体となれる、そういったものだというふうに思います。簡単に支援するということにはならないかというふうに思いますけれども、PRあるいはお手伝い、もしくは名寄としても一定の参画の仕方があるというふうに思いますので、こういったことについての考えがあればお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 名寄の鉄道ファンが中心になって、9月3日でしたか、スターライトてし

お号が運行されたということで、残念ながら私にはお声がかからなかったもので、こっそりとやったようなお話も聞いています。これいろんな事情があったというふうに聞いていますけれども、それだけ観光列車を運行するというのは大変な中で、企画していただいたというのは本当にありがたいことだなと思っています。本来であれば、JR東だとか、いろんなJR各社でこうした観光列車を走らせて収益の向上につなげているのが現実でありますけれども、JR北海道自体がなかなかこういう列車を走らせてくれないと。これは、やっぱりJR北海道自身の余力がないことの裏返しなのかなというふうにも思っておりますけれども、一方で秋口からでしたか、北海道も道内各周遊ルートでJRを活用したツアーを利用促進策として企画をしているということで聞いておまして、大変こうした動きが出てきているのはうれしいことだなというふうに思います。当然こうした動きに呼応して、それぞれの自治体が地域挙げて応援をしていく体制というのをつくっていきなすし、また今現在も宗谷本線の幹事会の中でこうした動きについても具体的な議論も多分出ているのではないかなというふうに思いますので、その辺も我々ができることはしっかりとやり、また一緒になってJRさんや、いろんなカウンターパートとやっていけることを模索していき、提案をし、実行していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 存続に向けてさまざまな取り組み、検討をすることが必要だというふうに思いますし、絶対残していくのだと、必要なのだということを訴え続ける、そういった行動も引き続きしていくべきだというふうに思っています。それとあわせて絶対に維持するのだという、少し本気度も、既に見せていますけれども、今以上に見せていくべきではないかというふうに思っています。

1つ提案でありますけれども、自治体として車両、気動車を購入してはどうかというふうに思っています。先ほどちょっとありました市民の有志の皆さんともいろいろ話ししているのですけれども、市民の皆さんや沿線住民の方からの要望もしっかり取り入れた、そういった意味ではあっと驚く、そういった企画を今検討中であります。これ次回ぜひお示しをしたいというふうに思っていますけれども、その中で車両を所有し、それを使って運行するということができればというふうにもちょっと考えもありますので、そういったことについて検討いただければというふうに思いますので、総計とか個別計画に当然入っていないことではありますけれども、ぜひ御検討いただければと思いますけれども、市長に考えをお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） JR単独では維持することが困難な線区についてと出たのが平成28年11月ですので、もうそろそろ1年になるということですが、この間活性化推進協議会幹事会まで落とし込んでいろんなことで進んでおりますけれども、今議員のほうから御指摘いろいろいただきました。名寄市でやれること、あるいは宗谷本線全体で考えなければならないこと、いろんな見方があると思います。残された時間は余りないというふうにも正直思っているところであります。確かに総計ですとか、そういったものからはすぐにぽっと出てくるものではありませんけれども、いろんな条件を考えますと、いろんなことを考えてこれから進まなければならないなと思っております。

先ほど駅舎の関係もいただきました。名寄市そのものが鉄道のまちということで、鉄道で発展しているまちでありますので、名寄市の優位性を生かした取り組みをできるでしょうし、こういったことを名寄市でやっているよという情報交換を通じてほかのまちも頑張ってください、一つにな

って、それからJRに対してうちは、あるいはこの沿線はこういうことを考えているのだよ、データもこういうことあるのだよ、いろいろ情報交換をしながら、スピードアップしながら進めていかなければならない問題だと思っておりますので、ぜひまた機会を捉えながらいろんな選択肢を積み上げながら進んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 直接なお答えがなかったところでありますけれども、宗谷本線全体残していくということを考えたときに、一定の参考になることをぜひ提案をしたいというふうに思っていますので、引き続き御検討いただければというふうに思っています。

1点だけ市長にお伺いをしたいというふうに思いますが、経営安定基金の関係であります。これについては、利回りの関係含めて30年間で当初やっぱり4,600億円不足をしているのだというのがこれは事実だというふうに思っています。国土交通大臣や何かもJRの経営努力で対処することが求められるというふうなことを言っていて、国の責任、そういう意味では否定しているのではないかと思っています。JR北海道のほうの島田社長のほうももともと自主運営のための基金ではないのだよと。赤字補填額を保証するものではないというふうなことを言っていますけれども、やはりここは足りなくなっているのは明らかでありますから、見過ごすわけにはいかないというふうに思っています。この点については、最初の答弁の中にもありました。国から抜本的な支援、やっぱりこの分にかかわるのではないかと思っています。これは、それぞれの対応はあるというふうに思いますが、市長としては一方で前向きな議論していくことは当然必要ではありますけれども、ぜひこのことについては見過ごすことなく、道や国のほうにしっかりと訴えていただかなければならないことだというふうに思いますが、

この点についてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 経営安定基金について御質問をいただきまして、6,822億円の安定基金の運用益を赤字分に補填していくという、これが金利が低下したことによって運用金が目減りしていると、こういうことで、このスキームが破綻しているということが国の責任ではないかということですが、一方で国はその後追加の実質基金等も出している。あるいは、さまざまな支援もしているというような言い方をされていると、こういうことだと思います。現在13線区沿線で鉄道のあり方の議論がそれぞれ始められているところでありまして、特に宗谷本線は日本を縦断する非常に重要な線区であるというふうに我々は考えておりまして、維持、存続をしていくために沿線自治体でも先ほど来お話がある利用促進、あるいは機運を高めていくということも実施をしております。自治体としても当然あらゆる知恵を絞り、協力をしていく考えでありますけれども、各自治体で、あるいは沿線ですることができることはやっぱり限られていまして、議員が御指摘のとおり国による抜本的な支援、仕組みの構築が必要不可欠であるというふうに私も考えております。今後も宗谷本線活性化推進協議会を中心に、北海道ともしっかりと連携をしながら、引き続き国に訴えてまいりたいと考えておりますので、どうぞ御指導よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） ぜひそういう考えのもとで、これまで同様市民の皆さんの先頭に立って頑張っていたきたいというふうに思っているところでありますということで、次に移っていきたいというふうに思います。

総合計画の進捗管理の関係ということで質問をしました。進捗管理の関係、議員協議会の中でも説明をいただきました。答弁にありましたように、各種の計画、進捗管理は点検評価を踏まえながら

実情に即した効果のある事業展開を進めることが基本だと思います。ただ、観光振興計画の前期の部分において事業総括もできていなかったという、そういったこともありましたので、改めて確認をさせていただいたところであります。

4月から2次の総合計画が始まっていますけれども、その中で前期2年の実施計画に基づいて、今年度の予算執行に当たって個別の事業が展開されているということだというふうに思いますけれども、前期の計画に新たに追加される、例えば個別事業があるとすれば、それはどのような事情に基づくものか、また厳しい財政状況の中で新たに実施するというに当たっては一定の基準があるのだというふうに思いますし、優先順位についてもどのようにつけることになっているのか、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 個別事業について新たに追加される場合の事情ですとか、あるいは優先順位のつけ方ということでございましたけれども、先ほどの答弁の中でローリングについて述べさせていただきました。社会経済情勢の変化への対応、この中には当然国ですとか道の施策の追加ですとか見直しですとか、そういった事情、あるいはその他の新たに生じた事情なんかに対応するというのも入っていると思いますけれども、そういった事情に対応するため、行政評価ですとかローリングを通じた検証を行う中で、財源についての検討も行いながら、最終的には多くは予算編成の中でその財源についての検討を踏まえて決まってくるものと思いますけれども、優先順位をつけているということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 内部的な決め方はそういうことだというふうに思いますけれども、新たに追加される個別事業を含めて、施策の選択、それから優先順位、これについてはやっぱり通常考えられるのは市民生活に直結しているすぐやらな

ければならない事業とか、緊急性の高い事業、国が法律の中でやるようなことになる、そういったことが考えられます。でも、いずれにしても施策決定に当たっての基準が明確であること、それから決定の経過がやっぱり透明であること、それから市民の理解もそういう意味では必要だというふうに思います。当然どこかで決まってしまうのかということではないかというふうに思いますので、そういったそういう意味での市民理解を得る方策も含めて出てくるわけですから、この点についてのお考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 総合計画に関して申し上げますと、先ほどの答弁の中で部内の中の話とされましたけれども、当然最初の答弁で述べましたとおりローリングの経過ですとか、あるいは行政評価というのは市民委員会などもやっておりますので、そういったところでの説明ですとか、あるいは御意見をいただく中でも理解を求めていく、あるいは御意見いただいて施策も磨き上げていく、そういうことであると考えております。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 市民委員会も当然市民の皆さんの理解を得る場というふうにはなるというふうに思いますけれども、広く多くの皆さんの意見を聞いたり、理解をいただくということも必要だというふうに思いますので、市民委員会だけではなくてということも含めて対応していただくことを求めておきたいと思います。

もう一点、以前にも確認していることでありますけれども、こういった新たな事業とか出てくることもあわせて、市長公約が優先、それから無条件に反映されるものではないというふうに既に確認をいただいておりますけれども、この点について改めて御見解をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 市長公約との関係性に

つきましては、再度の確認ということでしたので、過去の答弁の繰り返しになってしまいますけれども、基本計画につきましては市長任期と連動させることで市長公約を反映しやすい機会を制度的に設けたものではありませんけれども、これが計画遂行状況の検証ですとか、時代の潮流、課題の分析などを踏まえて市民による委員会、審議会ですとか、議会の議決を経て最終的には決定されるものでありますので、無条件に反映されるものではないという理解で間違いはないということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 答弁いただいたのについて再度確認をさせていただきます。

それから、新規の個別の事業、あるいは戦略事業にかかわってお話を1つお伺いをしたいと思います。実は、あるところから映画を作成をして名寄は知名度向上、地域活性化を図るというお話を聞きました。そのような話が名寄市としてあるのかという点とあるとすれば市としてどのような対応をとるのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今御質問がありました映画ロケ地の関係についてですけれども、平成22年度に本市でロケを行いました映画の「星守る犬」のラインプロデューサーであり、また本市の観光大使であります竹山昌利氏より御提案をいただいております。まだ流動的な部分もあることに加えまして、制作側の事情等もありますので、現段階では詳細を申し上げることができませんが、スポーツをテーマにこの道北の地でのロケを企画しており、市民参加の機会も多く設けたいとの意向で、本市にも制作委員会への参画が要請されております。本市といたしましても、本市がメインロケ地となった映画「星守る犬」において地域の活性化やボランティアの育成、ホスピタリティーの向上や文化、観光振興等に大きく寄与

した検証を踏まえ、今後の観光振興策の一つとして名寄市観光振興計画の戦略事業にもフィルムコミッション事業を位置づけしていることから、前向きに検討したいと考えております。ただしかしながら、フィルムコミッション事業のみならず、観光振興策全般に言えることでありますけれども、観光振興の効果を最大限に生み出していくためには、ボランティアも含め市民の皆さんの主体的な取り組み、さらには参加が必要不可欠であると考えております。このことから今後観光大使であります竹山氏による民間の方への説明機会が設けられている予定と伺っておりますので、市民の皆さんや民間団体の受けとめ方なども含めて総合的に判断させていただいた上で、議会にも御相談しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 映画を活用しての知名度向上、観光振興、そういったことについて言えば、一般的に取り組むべき課題だというふうに思っているところであります。ですけれども、不確かな部分もちょっとあるかもしれませんけれども、私が聞いている内容では、先ほどありました名寄市が制作委員会に参加をする、それからもう一つは数千万円出資金も出すという、そういったことがあるというふうにお聞きをしています。そういう意味では、少し問題があるのではないかというふうに考えるところでありますし、この点について議会としてのチェック機能も果たすべきだというふうに考えているところであります。

先ほどの総合計画、観光振興計画の個別計画、戦略事業の決定に当たって、実施をしている分に当たっては多くの時間をかけてたくさんの皆さんの意見を聞きながら決定してきたというプロセス、そういったものがあるのだというふうに思っています。しかし、今回のその映画についてはそういったことではないのかなというふうに思いますし、

特に緊急性が高いわけでもないのかな、それから市民生活に直結する、そういった課題でもないかなというふうに思います。実施に当たって人やお金を使うとすれば、市の職員や、特に税金を使って実施をするということだとすると、それについて簡単に市民の皆さんの理解というのは得られないのではないかというふうに考えるところであります。ほかに重要な優先すべき課題があるのではないかということでもあります。例えば冬の除雪が大変で名寄を出ていこうとしているような、ふえてきている、そういったことがあるのだというふうに思います。私としては税金はそういったことへの対策に優先して使うべきだというふうに思っていますし、私の所属しています経済建設常任委員会では委員全員で除排雪に対しての提言もしているところであります。そういう意味でこの件に関しても役所が前のめりになって取り組むべきではないというふうに私は思っていますし、事業の決定に当たっての優先順位、それから税金の使い方について慎重に対応すべきだというふうに思います。この映画制作がどうしても優先すべきものなのか、それも含めて市長の考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど水間室長からも答弁がありましたが、この走り出しています平成29年度からの5年間の後期の観光振興計画の中で、フィルムコミッション事業を追加をしています。これは、「星守る犬」という映画を制作を誘致というか、向こうからぜひやらせてくれという話だったのですけれども、それを受け入れて、そのときはその受け皿組織というのがなかったものですから、行政が主体となっていていろんな方に波及させていって受けとめてきた経過があると。この映画に関しては、直接的にも、あるいは間接的にも大変な経済効果、地域の振興効果があったというふうに認識をされて、今回の観光振興計画の委員の皆さんの中でこうしたフィルムコミッションの提

言があったということです。これを受けてというか、これでスタートしているということと今回竹山氏からの映画の誘致の正式な構想の提案が年度明けてから、5月ごろというふうには聞いております。それ以降民間のそれぞれの団体に協議をし、具体的な内容はまだこれからでありますけれども、構想を聞く中で、このことは名寄をPRする絶好の機会だということで、全会一致で受け入れを検討していくべきではないかという議論がなされたというふうにお聞きをしています。今後先ほどお話があったとおり、10月に市民の皆さんに説明があったりだとか、あるいは民間主体となるコミッション組織も立ち上げるという話も聞いていまして、ここに行政も一定の役割を果たしていくべく、さまざまな支援をしていかなければならないのかなというふうにも思いますけれども、具体的には中身をしっかりと検証させていただき中で、改めて機会を見て市民の皆さん、そしてまた議会の皆様にも御相談させていただきことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 経済効果という話もありました。そうだとすると、内容等についてもはっきりわからない面もありますけれども、民間の皆さんにやっぱりやっていただくという発想があってもいいかというふうに思います。そちらからの働きかけ、そういったことが絶対的に必要だというふうに思いますし、仮に出資金の話についても税金を投入するのではなくて、インターネットを活用したクラウドファンディング、そういった出資を募る方法もあります。そういったことをぜひ模索すべきだというふうに思いますし、そういう中で全国に名寄を発信する、そういったことも可能だというふうに思います。ぜひそういった対応をしていただくことが必要だというふうに私は思います。名寄市がこの事業に前のめりになることなく、間違った税金の使い方をしないように引き続きチェックをしたいというふうに思いますし、

市民の皆さんが主体的に取り組んでいただく、そういったことを願いながら、今後の取り組みを見守っていきたいというふうに思います。

時間がなくなりましたので、以上で終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で奥村英俊議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時02分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 山 崎 真由美

署名議員 川 口 京 二